

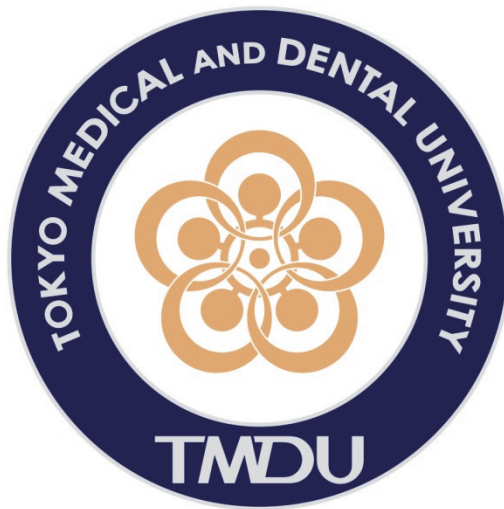
東京医科歯科大学

学生支援・保健管理機構保健管理センター

職員健康管理室

年報

第 28 号(2021 年度)



東京医科歯科大学

学生支援・保健管理機構保健管理センター

職員健康管理室

目 次

はじめに 保健管理センター長／教授 田澤立之	1
沿革	2
2021年度 保健管理センター月別業務実施状況	4
I 学生健康診断	
I－1 新入生健康診断	
・ 受診率	5
・ 健康調査結果	6
・ 診察所見	6
I－2 学生一般定期健康診断	
・ 受診状況推移（2017年～2021年）	7
・ 受診率	8
・ 二次検査（胸部X線）	9
・ 再検査（血圧）	10
・ 再検査（尿）	11
I－3 留学生健康診断	12
I－4 特殊健康診断	
・ 放射線業務従事者健康診断	13
・ 有機溶剤・特定化学物質健康診断	13
II 職員健康診断	
II－1 職員一般定期健康診断	
・ 受診状況推移（2017年～2021年）	14
・ 受診率	15
・ 受診結果（血液・聴力・心電図）	16
・ 二次検査（胸部X線）	17
・ 再検査（血圧）	18
・ 再検査（尿）	19
II－2 がん検診	
・ 胃がん検査・肺がん検査・大腸がん検査・子宮頸がん検査	20
II－3 特殊健康診断	
・ 放射線業務従事者健康診断	21
・ 有機溶剤・特定化学物質健康診断	22
・ じん肺健康診断	23

II-4	特定業務従事者健康診断	
	・深夜業務従事者健康診断	24
	・ホルムアルデヒド・E O Gガス健康診断	26
	・放射線業務従事者健康診断	28
II-5	その他の健康診断	
	・自動車運転業務従事者健康診断	30
	・理学療法業務従事者健康診断	30
III	健康保健業務報告	
III-1	保健管理センター利用状況推移	
	・利用状況推移（2017年～2021年）	31
III-2	保健管理センター利用状況	
	・利用状況（湯島地区／国府台地区）	32
	・紹介状発行件数（湯島地区）	33
IV	精神保健業務報告	
IV-1	新入生の精神保健	
	・精神科医による面接結果	34
	・全般式健康度調査によるスクリーニング検査結果	34
IV-2	学生・職員の精神保健に関する相談状況	
	・相談件数内訳	35
	・メンタルヘルス相談件数の推移（2017年～2021年）	35
IV-3	職員復帰支援	
	・職員復帰支援制度の現状	36
V	感染症予防および環境衛生に関する報告	
V-1	麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種	
	・学部新入生	37
	・附属病院の新入職員および希望者	38
V-2	B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種	
	・臨床に出る学部学生および大学院生	39
	・B型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者	40
V-3	破傷風トキソイド接種	41
V-4	インターフェロナーγ遊離試験検査	41
V-5	インフルエンザワクチン接種	
	・臨床に出る学部学生および大学院生、それ以外の希望者	42
	・患者と接触する医療業務従事者および関係者、それ以外の希望者	43

V-6	特定業務従事者健康診断	
	・病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断	44
V-7	結核患者接触者臨時健康診断	46
V-8	過重労働による健康障害防止面接	47
V-9	産業医巡視状況	48
VI	新型コロナウイルス対策に関する報告	
VI-1	保健管理センターとCOVID-19対策	49
VI-2	2021年3月～6月 医療従事者等対象のCOVID-19ワクチン接種	52
VI-3	職域接種1回目報告	53
VI-4	職域接種2回目報告	55
VI-5	コロナワクチン接種状況(3回目)	56
VII	保健管理センター業績報告	
VII-1	論文・著書・講演など	
	・田澤 立之(学生支援・保健管理機構保健管理センター長/職員健康管理室長)	57
	・平井 伸英(保健管理センター分室長/学生・女性支援センター長)	57
	・小松崎恵子(学生支援・保健管理機構保健管理センター助教)	59
	・久保位可子(職員健康管理室/心理士)	59
VIII	関係規定(学生支援・保健管理機構保健管理センター/職員健康管理室)	
VIII-1	学生支援・保健管理機構規則	60
VIII-2	学生支援・保健管理機構保健管理センター規則	62
VIII-3	学生支援・保健管理機構運営委員会規則	65
VIII-4	職員健康管理室規則	68
VIII-5	安全衛生委員会規則	70
編集後記	保健管理センター准教授 平井伸英	73
	学生支援・保健管理機構運営委員、保健管理センター教職員	74
	安全衛生委員会委員、職員健康管理室教職員	75

はじめに

2021年（令和3年）度の「東京医科歯科大学保健管理センター・職員健康管理室年報」をお手元にお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）第2年の本年度は、ワクチン接種が進んだ1年でした。当センターでも、本学病院（医系・歯系）各方面のご協力をいただいて、昨年度末より開始された医療従事者等（含む病院実習参加学生）対象の4-6月の接種に引き続き、職域接種を教職員・学生を対象に7月～8月に実施しました。さらに3回目の追加接種を、医療従事者等を対象に12月に、教職員・学生を対象に職域接種として3月に実施しました。

本年度は、2021年4月～9月の第5波、さらに2022年1月からのオミクロン株による未曾有の第6波に関連して、本学学生・職員でも相当数の陽性例があり、当センタースタッフもフォローに多忙を極めました。全例重症化なく軽快しました。ワクチン接種に一方ならぬご協力をいただいた病院・学内の関係部門の皆さまのご協力の賜物と存じ厚く御礼申し上げます。

この間、定例の学生（5月）・職員（8-9月）の定期健康診断および事後措置や4種ワクチン同時接種やインフルエンザワクチン接種も滞りなく行われ、スタッフの創意工夫および学校医の先生方、大学関係者、保健管理施設関係者の皆様のご指導・ご協力により、効率よく当センターの業務が進められました。

この1年の当センターへのご支援ご指導に深く御礼を申し上げます。COVID-19流行下ではありますが、引き続き、しなやかな丈夫さを保ちつつ業務を進めていきたいと存じます。次年度も変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

2022年9月

東京医科歯科大学
学生支援・保健管理機構 教授
保健管理センター長 職員健康管理室長
田澤立之

沿 革

昭和 45 年 (1970)

4月17日 「国立大学設置法施行規則の一部を改正する省令（文部省令第12号）」により、保健管理センターが設置された。専任保健婦1名で始まり、所長事務取扱に大淵重敬教授が併任された（昭和46年11月30日迄）。

昭和 46 年 (1971)

8月5日・6日 第9回全国大学保健管理研究集会を清水文彦学長、池園悦太郎学生部長、大淵重敬保健管理センター所長事務取扱の運営の下に当番校として開催した。

10月22日 東京医科歯科大学保健管理規定（学規第8号）が制定された。

12月1日 所長に小宮正文教授が併任された（昭和48年11月15日迄）。

昭和 47 年 (1972)

6月1日 専任助教授（副所長）が認められ、今川珍彦第2内科学講師が昇任した。

昭和 48 年 (1973)

11月16日 所長事務取扱に浜口栄祐教授が併任された（昭和49年1月15日迄）。

昭和 49 年 (1974)

1月16日 所長に池園悦太郎教授が併任された（昭和51年1月15日迄）。

昭和 51 年 (1976)

1月16日 所長事務取扱に池園悦太郎教授が併任された（昭和51年3月31日迄）。

4月1日 所長に前沢秀憲教授が併任された（昭和53年3月31日迄）。

昭和 53 年 (1978)

4月1日 所長に前沢秀憲教授が再任された（昭和55年3月31日迄）。

昭和 54 年 (1979)

10月1日 専任講師が認められ、矢崎妙子神経精神医学助手が昇任した。

昭和 55 年 (1980)

4月1日 所長に島菌安雄教授が併任された（昭和57年3月31日迄）。

5月1日 保健管理センター教授（以下、教授）に今川珍彦助教授が昇任した。

5月8日 新築落成した5号館2階に保健管理センターが移転した。

昭和 57 年 (1982)

4月1日 所長に武内重五郎教授が併任された（昭和59年3月31日迄）。

昭和 59 年 (1984)

4月1日 所長に高橋良教授が併任された（昭和61年3月31日迄）。

昭和 60 年 (1985)

5月16日 助教授に矢崎妙子講師が昇任した（昭和64年8月24日迄）。

昭和 61 年 (1986)

4月1日 所長に香川三郎教授が併任された（昭和63年3月31日迄）。

沿 革

昭和 63 年 (1988)

4月1日 所長に今川珍彦教授が併任された (平成2年3月31日迄)。

平成 2 年 (1990)

3月1日 助教授に谷合哲助教授 (霞ヶ浦分院) が配置換えとなった。

4月1日 教授に谷合哲助教授が昇任した。所長に谷合哲教授が併任された (平成14年3月31日迄)。助教授に金野 滋神経精神医学教室助手が昇任した (平成19年4月22日迄)。

平成 14 年 (2002)

9月4日 所長に吉澤靖之教授が併任された (平成19年7月31日迄)。
助教授に三宅修司呼吸器内科講師が昇任した。

平成 19 年 (2007)

8月1日 教授に三宅修司准教授が昇任した。
センター長に三宅修司教授が命ぜられた (平成24年7月31日迄)。

平成 20 年 (2008)

4月1日 准教授に小山恵子東京都老人医療センター精神科部長が就任した (平成24年3月31日迄)。

平成 24 年 (2012)

8月1日 教授に宮崎泰成呼吸器内科講師が昇任した。
センター長に宮崎泰成教授が命ぜられた (令和元年7月31日迄)。

9月1日 准教授に平井伸英自治医科大学医学部精神医学講座講師が就任した。

平成 25 年 (2013)

4月1日 学生支援・保健管理機構保健管理センターに改組した。

9月1日 助教に岡安香職員健康管理室助教が兼務された (平成29年3月31日迄)。

平成 26 年 (2014)

2月24日 改修工事を実施した5号館の2・3階に保健管理センターが拡充した。

平成 29 年 (2017)

6月1日 助教に瀬間学職員健康管理室助教が兼務された (平成31年3月31日迄)。

平成 30 年 (2018)

6月1日 准教授に藤江俊秀睡眠制御学講座講師が昇任した (令和元年5月31日迄)。

平成 31 年・令和元年 (2019)

4月1日 助教に小松崎恵子職員健康管理室助教が兼務された。

6月1日 教授に田澤立之新潟大学医歯学総合病院遺伝医療支援センター病院教授が就任した。

8月1日 センター長に田澤立之教授が命ぜられた。

2021年度 保健管理センター一月別業務実施状況

	学生	職員	関係行事
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談・メンタル相談 ・健康診断証明書発行 ・抗体検査、予防接種 予防接種証明書発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談・メンタル相談・長時間労働面接・復帰支援面接 ・健康診断証明書発行 	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生健康診断(内科・眼科・メンタル面接) ・4種(麻疹・風疹・水痘・ムンプス)抗体検査(新入学部生・編入生) ・特殊健康診断(該当業務に従事する学生) <li style="text-align: center;">放射線・有機溶剤・特定化学物質 ・B型肝炎抗原抗体検査(臨床実習開始前の学生) ・Tスポット[®]・TB検査(臨床実習開始前の学生) ・新型コロナワクチン接種2回目(臨床実習学年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転・理学業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員) ・水道施設業務従事者健康診断(水道技術管理者) ・特殊健康診断(該当業務に従事する職員) <li style="text-align: center;">放射線・有機溶剤・特定化学物質 ・B型肝炎抗原抗体検査(病原体に感染の恐れのある医療関係職員) ・4種(麻疹・風疹・水痘・ムンプス)抗体検査 ・新型コロナワクチン接種2回目(医療従事者) 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・MR・水痘・流行性耳下腺炎ワクチン接種1回目 (抗体が規定以下の学生) ・一般定期健康診断(全学生) 		<ul style="list-style-type: none"> ・大学院入学試験(救護待機)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・B型肝炎ワクチン接種1回目(抗体陰性の学生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・B型肝炎ワクチン接種1回目(抗体陰性の医療関係職員) ・がん検診(規定年齢のうち希望する職員) <li style="text-align: center;">大腸がん・肺がん・胃がん(便潜血・喀痰細胞診・胃エックス線) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院入学試験(救護待機)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・一般定期健康診断二次検査・再検査 ・B型肝炎ワクチン接種2回目(抗体陰性の学生) ・新型コロナワクチン接種1回目(一般学生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・B型肝炎ワクチン接種2回目(抗体陰性の医療関係職員) ・新型コロナワクチン接種1回目(一般職員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科学士編入学試験(救護待機) ・口腔保健3年次編入学試験(救護待機)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する学生) <li style="text-align: center;">放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG ・新型コロナワクチン接種2回目(一般学生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般定期健康診断(全職員)・ストレスチェック(全職員) ・特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員) <li style="text-align: center;">放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG ・運転業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員) ・結核健康診断(結核患者接触者) ・特定病原体取扱者の健康診断(特定病原体取扱者) ・じん肺健康診断(該当する粉じん作業に従事している職員) ・石綿健康診断(過去に石綿を取扱う業務に従事していた者) ・新型コロナワクチン接種2回目(一般職員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院入学試験(救護待機)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・MR・水痘・流行性耳下腺炎ワクチン接種2回目 (抗体が規定以下の学生) ・全般式健康度調査(新入生) 		<ul style="list-style-type: none"> ・口腔保健2年次編入学試験(救護待機) ・大学院入学試験(救護待機)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊健康診断(該当業務に従事する学生) <li style="text-align: center;">放射線・有機溶剤・特定化学物質 ・留学生健康診断(秋入学の留学生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員) ・特殊健康診断(該当業務に従事する職員) <li style="text-align: center;">放射線・有機溶剤・特定化学物質・インジウム ・水道施設業務従事者健康診断(水道技術管理者) ・一般定期健康診断二次検査・再検査 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザワクチン接種(臨床に出る学生及び希望学生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザワクチン接種(医療従事者及び希望職員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部特別選抜入試(救護待機) ・大学院入学試験(救護待機)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・B型肝炎ワクチン接種3回目(抗体陰性の学生) ・新型コロナワクチン接種3回目(臨床実習学年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・B型肝炎ワクチン接種3回目(抗体陰性の医療従事者) ・新型コロナワクチン接種3回目(医療従事者) 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する学生) <li style="text-align: center;">放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG 	<ul style="list-style-type: none"> ・結核健康診断(結核患者接触者) ・特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員) <li style="text-align: center;">放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入学共通テスト(救護待機)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・特定業務従事者健康診断二次検査・再検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定業務従事者健康診断二次検査・再検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期日程試験(救護待機) ・医学科地域特別枠推薦入試(救護待機) ・大学院入学試験(救護待機)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・特定業務従事者健康診断二次検査・再検査 ・新型コロナワクチン接種3回目(一般学生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定業務従事者健康診断二次検査・再検査 ・新型コロナワクチン接種3回目(一般職員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期日程試験(救護待機)

I 学生健康診断

I—1 新入生健康診断

I—2 学生一般定期健康診断

- ・ 受診状況推移(2017年～2021年)
- ・ 受診率
- ・ 二次検査(胸部X線)
- ・ 再検査(血圧)
- ・ 再検査(尿)

I—3 留学生健康診断

- ・ 受診率(5月1日時点在学／5月学生定健時に実施)
- ・ 受診率(10月入学／10月に実施)

I—4 特殊健康診断

- ・ 放射線業務従事者健康診断(4月、10月)
- ・ 有機溶剤・特定化学物質健康診断(4月、10月)

I - 1 新入生健康診断

2021年度 新入生健康診断 受診率

2021年度

2021年4月6日～7日実施

学科	性別	新入生	受診者数	受診率
医学部医学科	男	62	62	100%
	女	38	38	
医学部保健衛生学科 看護学専攻	男			100%
	女	56	56	
医学部保健衛生学科 検査技術学専攻	男	2	2	100%
	女	36	36	
歯学部歯学科	男	22	22	100%
	女	31	31	
歯学部口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	男			100%
	女	22	22	
歯学部口腔保健学科 口腔保健工学専攻	男	2	2	100%
	女	10	10	
編入生	男	4	3	80%
	女	1	1	
合計		286	285	99.7%

I - 1 新入生健康診断

2021年度 健康調査結果

学部 学科	性別	在籍数 人数	既往歴あり		現病歴あり		アレルギーあり		アレルギーありの内訳					
			人数	%	人数	%	人数	%	食品		薬		その他	
									人数	%	人数	%	人数	%
医学部 医学科	男	62	14	22.6	5	8.1	41	66.1	5	8.1	2	3.2	38	61.3
	女	38	9	23.7	3	7.9	21	55.3					21	55.3
医学部 保健衛生学科 看護学専攻	男													
	女	56	11	19.6	6	10.7	34	60.7	1	1.8	2	3.6	31	55.4
医学部 保健衛生学科 検査技術学専攻	男	2			1	50								
	女	36	6	16.7	1	2.8	23	63.9	4	11.1			23	63.9
歯学部 歯学科	男	22	5	22.7			14	63.6	2	9.1			14	63.6
	女	31	1	3.2	3	9.7	14	45.2	1	3.2	1	3.2	17	54.8
歯学部 口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	男													
	女	22	9	40.9	1	4.5	12	54.5	2	9.1			12	54.5
歯学部 口腔保健学科 口腔保健工学専攻	男	2												
	女	10	2	20	1	10	8	80	1	10	1	10	8	80
編入生	男	4					1	25					1	25
	女	1												
合計		286	57	19.9	21	7.3	168	58.7	16	5.6	6	2.1	165	57.7

空欄は0を示す

アレルギーありの「その他」は、花粉症、アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎等について

2021年度 診察所見

学部 学科	性別	在籍数 人数	内科所見あり		眼科所見あり	
			人数	%	人数	%
医学部 医学科	男	62	43	69.4	9	14.5
	女	38	19	50	3	7.9
医学部 保健衛生学科 看護学専攻	男					
	女	56	35	62.5	2	3.6
医学部 保健衛生学科 検査技術学専攻	男	2	1	50		
	女	36	23	63.9	1	2.8
歯学部 歯学科	男	22	14	63.6	1	4.5
	女	31	20	64.5	1	3.2
歯学部 口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	男					
	女	22	12	54.5	1	4.5
歯学部 口腔保健学科 口腔保健工学専攻	男	2				
	女	10	8	80	1	10
編入生	男	4	1	25	2	50
	女	1				
合計		286	176	61.5	21	7.3

空欄は0を示す

【内科所見内訳／人数】

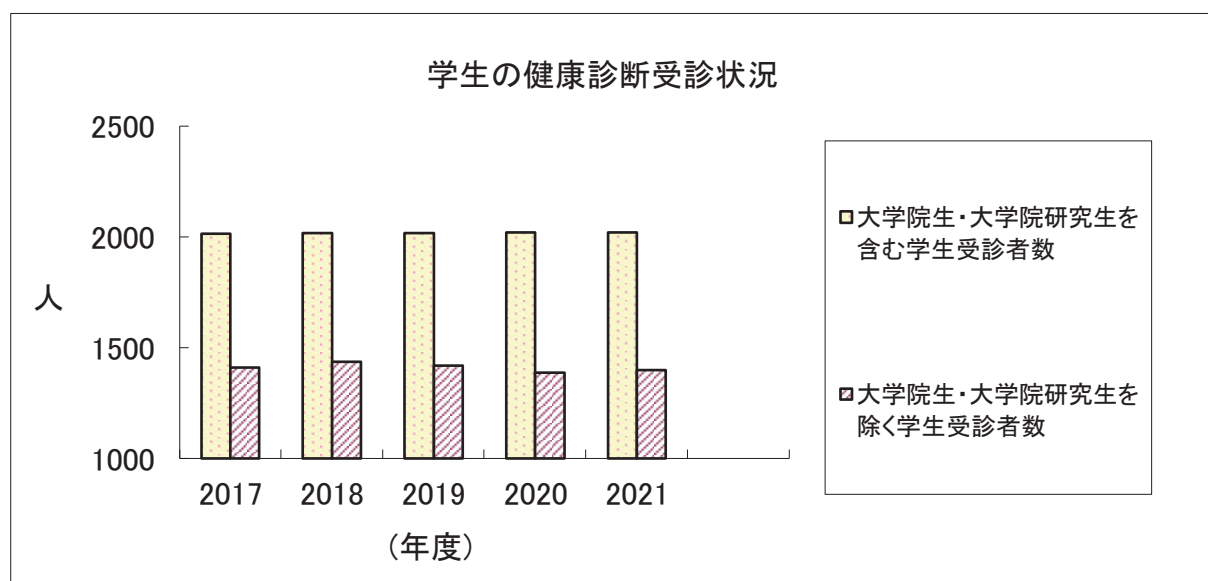
月経困難症 3人
 軽度難聴 2人
 アレルギー 食物：14人 薬剤：5人 その他
 （花粉症・鼻炎・アトピー性皮膚炎）165人
 以下各1人
 不整脈 冠攣縮性狭心症
 高コレステロール血症 クロウン病 クル病
 半月板肥大症 骨折術後 口蓋裂術後
 慢性副鼻腔炎 フォンウィルブランド病 喘息

【眼科所見内訳／人数】

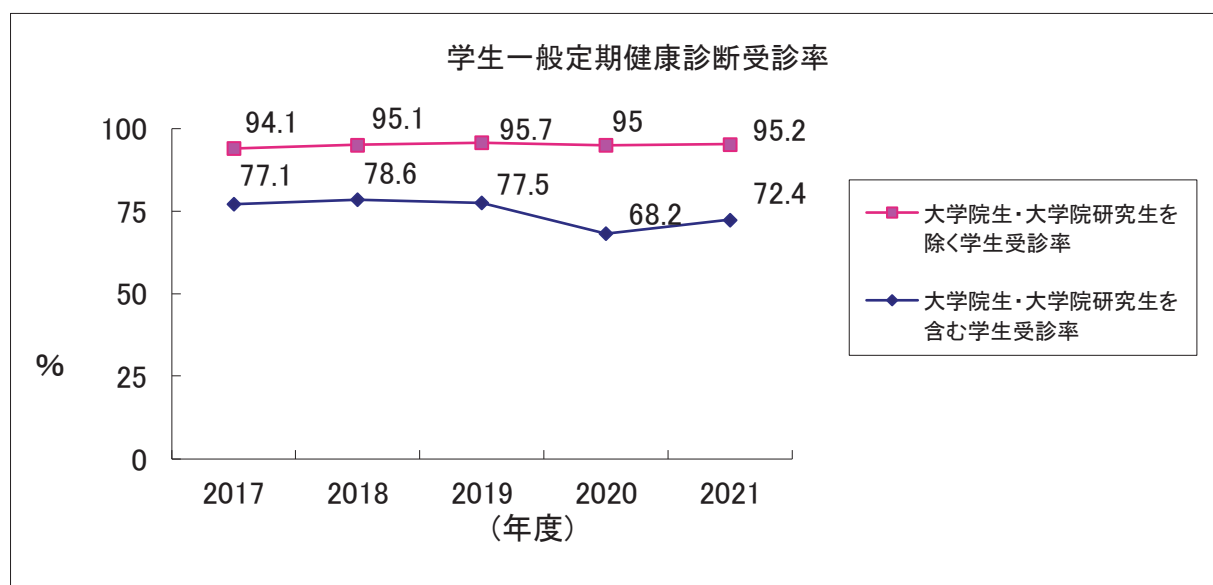
色覚異常疑い 5人
 アレルギー性結膜炎 8人
 飛蚊症 不同視 眼瞼掻痒感 各2人
 以下各1人
 視力低下 眼球結膜色素沈着
 内斜視疑い 視力の左右差 ドライアイ
 内眼角外傷後 矯正用CL使用

I - 2 学生一般定期健康診断

学生一般定期健康診断 受診状況推移 (2017年～2021年)



年度	2017	2018	2019	2020	2021
医学部	967	998	978	975	979
歯学部	445	441	443	431	421
大学院・大学院研究生	1097	1058	1050	808	869
大学院・大学院研究生 除く	1412	1439	1421	1406	1400
大学院・大学院研究生含む	2509	2497	2471	2214	2269

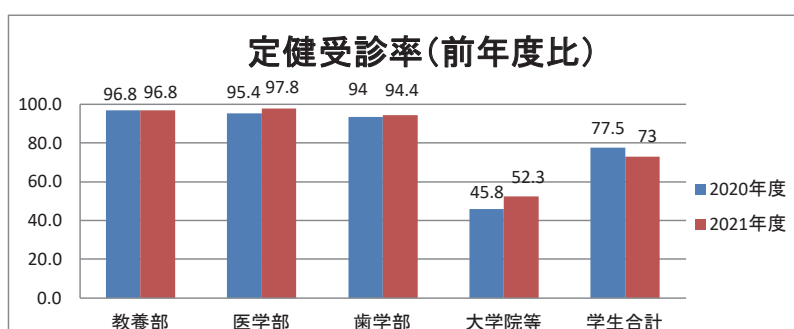


2017年度からの学生一般定期健康診断受診率の推移。
2013年度より規則の整備を行い、健診を義務化していることにより、受診率は向上しているが、100%には至っていない。とくに大学院生・大学院研究生を含む全体の受診率が低い傾向が続いている。本学は医療系大学であり、自身の体調管理の面からも受診する必要がある。そのため、さらなる受診率を向上させるための対策を検討・実施し、100%を目指していく。

I - 2 学生一般定期健康診断

2021年度 学生一般定期健康診断 受診率

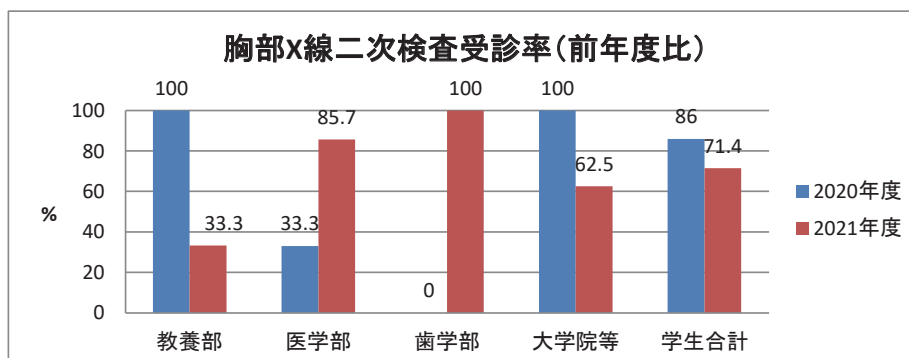
学部	学科	学年	在籍者数(人) ()内は女子を内数で示す	受診者数(人)		2020年度 受診率 (%)	
				受診者数	受診率(%)		
[学部学生]							
教養部	医学科	1	101 (38)	97	96	97.1	
	保健衛生学科 看護学専攻	1	56 (56)	55	98.2	100	
	保健衛生学科 検査技術学専攻	1	39 (37)	38	97.4	100	
	歯学科	1	54 (31)	53	98.1	96.2	
	口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	1	23 (23)	22	95.7	83.3	
	口腔保健学科 口腔保健工学専攻	1	12 (10)	11	91.7	100	
	教養部 小計			285 (195)	276	96.8	96.8
医学部	医学科	2	113 (40)	108	95.6	96.2	
		3	100 (33)	98	98	96.4	
		4	109 (38)	105	96.3	94.3	
		5	100 (31)	99	99	91.7	
		6	108 (22)	107	99.1	90.2	
		保健衛生学科 看護学専攻	2	57 (57)	57	100	100
	3	60 (59)	57	95	98.2		
	4	52 (52)	52	100	98.2		
	保健衛生学科 検査技術学専攻	2	36 (33)	36	100	100	
	3	41 (35)	41	100	97.1		
	4	31 (25)	29	93.5	97.2		
	医学部 小計			807 (425)	789	97.8	95.4
歯学部	歯学科	2	58 (29)	55	94.8	93	
		3	49 (24)	48	98	100	
		4	47 (26)	47	100	86.4	
		5	58 (27)	56	96.6	100	
		6	43 (16)	41	95.3	98.4	
		口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	2	25 (25)	20	80	90.5
	3	21 (20)	18	85.7	95.7		
	4	21 (21)	19	90.5	95		
	口腔保健学科 口腔保健工学専攻	2	9 (9)	9	100	80	
	3	11 (9)	9	81.8	92.3		
	4	13 (9)	13	100	71.4		
	歯学部 小計			355 (215)	335	94.4	93.6
	[大学院生等]						
大学院生			1,495 (689)	790	52.8	47.3	
大学院研究生			168 (95)	79	47	34.8	
大学院生等 小計			1,663 (784)	869	52.3	45.8	
学生合計			3,110 (1,619)	2,269	73	77.5	



I - 2 学生一般定期健康診断

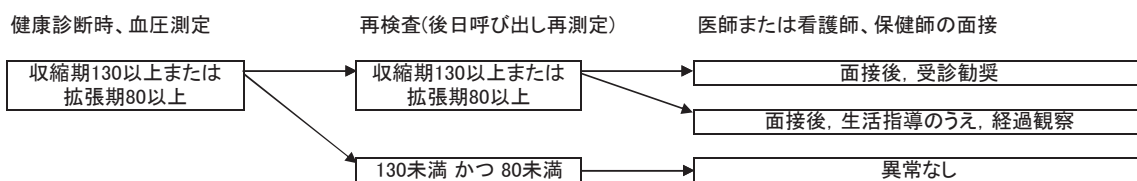
2021年度 学生一般定期健康診断 二次検査（胸部X線）

学部	学年	二次検査者受診状況			二次検査検査の結果（指導区分）				2020年度 二次検査者 の受診率 (%)
		二次検査者 (人)	受診者 (人)	二次検査者 の受診率 (%)	受診勧奨 (人)	経過観察 (人)	要継続医療 (人)	異常なし (人)	
[学部学生]									
医学部	1	3	1	33.3	0	0	0	1	100
歯学部	1	0	0	0	0	0	0	0	0
教養部	小計	3	1	33.3	0	0	0	1	100
医学部	2	1	0	0	0	0	0	0	0
	3	1	1	100	1	0	0	0	0
	4	1	1	100	1	0	0	0	0
	5	1	1	100	0	1	0	0	50
	6	3	3	100	2	1	0	0	0
医学部	小計	7	6	85.7	4	2	0	0	33.3
歯学部	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	1	1	100	1	0	0	0	0
	4	1	1	100	1	0	0	0	0
	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	1	1	100	0	1	0	0	0
歯学部	小計	3	3	100	2	1	0	0	0
[大学院生等]									
大学院生等		8	5	62.5	4	1	0	0	100
学生合計		21	15	71.4	10	4	0	1	86

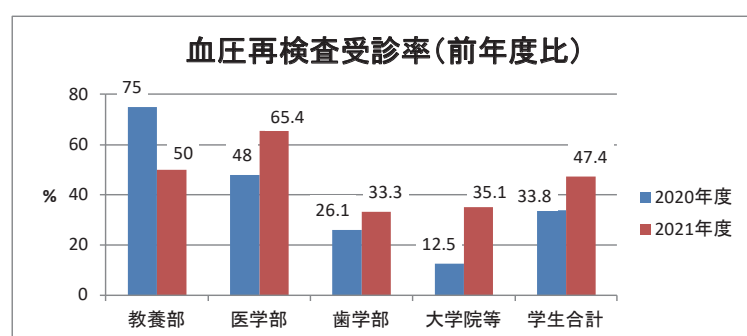


I - 2 学生一般定期健康診断

2021年度 学生一般定期健康診断 再検査（血压）



学部	学年	再検査受診状況			再検査の結果（指導区分）					2020年度 再検査の 受診率 (%)
		再検査者 (人)	受診者 (人)	再検査の 受診率 (%)	受診勧奨 (人)	経過観察 (人)	異常なし (人)	要継続医療 (人)	判定保留 (人)	
[学部学生]										
医学部	1	7	3	42.9	0	0	3	0	0	75
歯学部	1	3	2	66.7	0	0	2	0	0	75
教養部	小計	10	5	50	0	0	5	0	0	75
医学部	2	12	9	75	0	4	5	0	0	40
	3	8	5	62.5	0	4	1	0	0	36.4
	4	11	6	54.5	0	3	3	0	0	60
	5	11	7	63.6	1	2	4	0	0	58.3
	6	10	7	70	0	5	2	0	0	42.9
医学部	小計	52	34	65.4	1	18	15	0	0	48
歯学部	2	2	0	0	0	0	0	0	0	20
	3	4	2	50	0	1	1	0	0	25
	4	6	1	16.7	0	0	1	0	0	16.7
	5	4	1	25	0	1	0	0	0	40
	6	2	2	100	0	2	0	0	0	33
歯学部	小計	18	6	33.3	0	4	2	0	0	26.1
* 判定保留は再検査後の医師診察に未入室の者										
[大学院生等]										
大学院生等	小計	57	20	35.1	0	10	8	2	0	12.5
学生合計		137	65	47.4	1	32	30	2	0	33.8



I - 2 学生一般定期健康診断

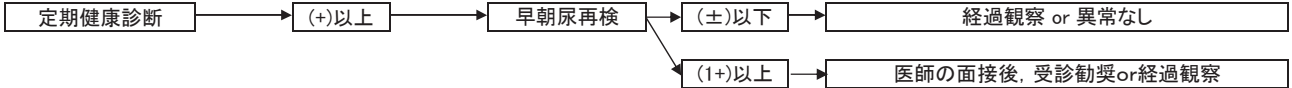
2021年度 学生一般定期健康診断 再検査（尿検査）

健康診断時、一次検査（早朝尿）

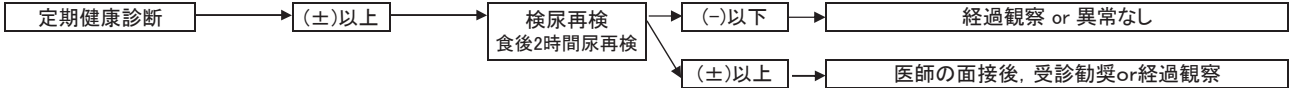
後日呼び出し再検査

医師または看護師、保健師の面接

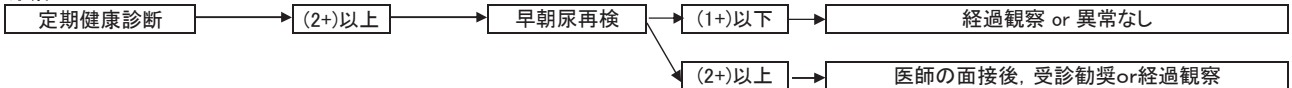
尿蛋白



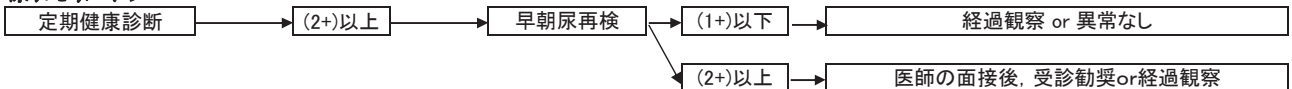
尿糖



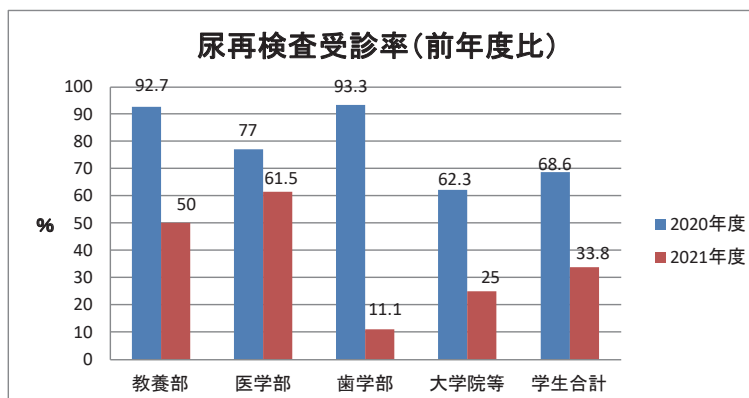
尿潜血



尿ウビリノーゲン



学部	学年	再検査受診状況			再検査の結果（指導区分）					2020年度 再検査の 受診率 (%)
		再検査者 (人)	受診者 (人)	再検査の 受診率 (%)	受診勧奨 (人)	経過観察 (人)	要継続医療 (人)	異常なし (人)	判定保留 (人)	
[学部学生]										
医学部	1	8	5	63	0	1	1	3	0	93.8
歯学科	1	6	2	33	1	1	0	0	0	88.9
教養部	小計	14	7	50	1	2	1	3	0	92.7
医学部	2	5	3	60	0	1	1	1	0	78.3
	3	3	1	33.3	0	0	0	1	0	76.9
	4	3	3	100	1	1	0	1	0	68.8
	5	2	1	50	1	0	0	0	0	72.7
	6	0	0	0	0	0	0	0	0	90.9
医学部	小計	13	8	61.5	2	2	1	3	0	77
歯学部	2	8	0	0	0	0	0	0	0	87.5
	3	3	1	33.3	0	1	0	0	0	100
	4	4	1	25	0	1	0	0	0	87.5
	5	1	0	0	0	0	0	0	0	100
	6	2	0	0	0	0	0	0	0	100
歯学部	小計	18	2	11.1	0	2	0	0	0	93.3
*判定保留は再検査後の医師診察に未来室の者										
[大学院生等]										
大学院生等	小計	20	5	25	0	1	1	3	0	62.3
学生合計		65	22	33.8	3	7	3	9	0	68.6

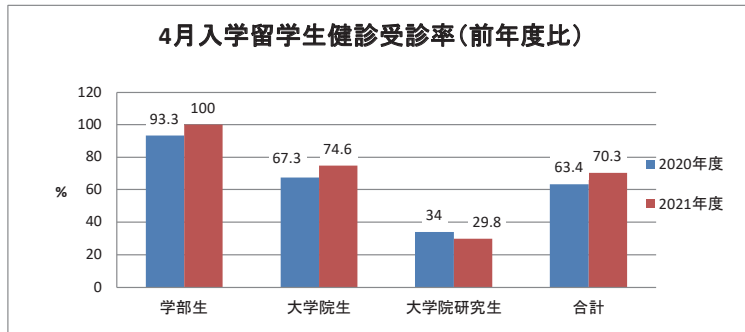


I - 3 留学生健康診断

2021年度 留学生健康診断 受診率 (5月1日現在在学/5月学生定健時に実施)

	在籍者数 (人) () 内は女子を 内数で示す	受診者数		各項目別 受診結果									2020年度 受診率		
		受診者数 (人)	受診率 (%)	胸部X線					血圧			検尿			
				異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	要継続検査 (人)	未検 (人)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	異常なし (人)		経過観察 (人)	要再検査 (人)
学部生	14 (8)	14	100	13	0	1	0	0	11	2	1	13	0	1	93.3
大学院生	346 (195)	258	74.6	231	22	4	1	0	184	56	18	226	28	4	67.3
大学院研究生	47 (30)	14	29.8	10	3	1	0	0	9	4	1	10	3	1	34
合計	407 (233)	286	70.3	254	25	6	1	0	204	62	20	249	31	6	63.4

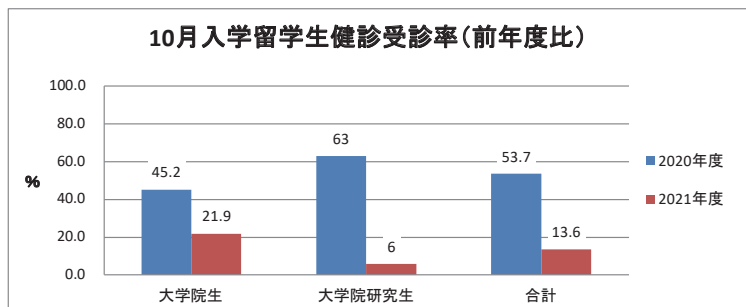
※在籍者数には未入国の者は含まない



2021年度 留学生健康診断 受診率 (10月入学生/10月に実施)

	在籍者数 (人) () 内は女子を 内数で示す	受診者数		各項目別 受診結果									2020年度 受診率		
		受診者数 (人)	受診率 (%)	胸部X線					血圧			検尿			
				異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	要継続検査 (人)	未検 (人)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	異常なし (人)		経過観察 (人)	要再検査 (人)
大学院生	32 (22)	7	21.9	7	0	0	0	0	6	1	0	3	2	2	45.2
大学院研究生	34 (20)	2	6	2	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	63
合計	66 (42)	9	13.6	9	0	0	0	0	8	1	0	3	4	2	53.7

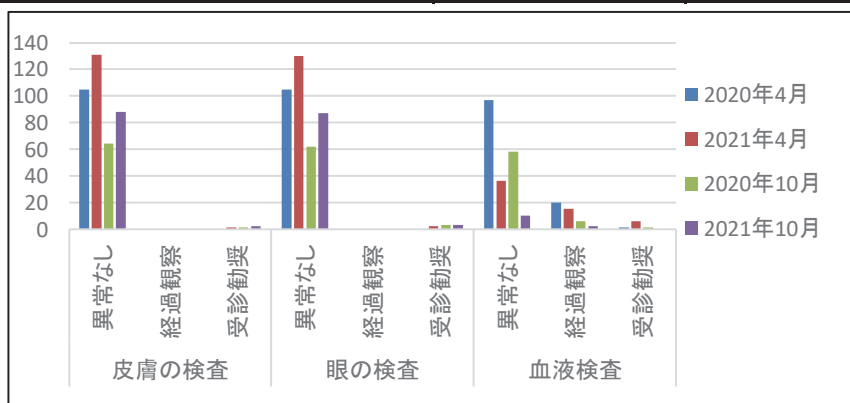
※在籍者数には、2021年4月1日付入学者も含む (コロナウイルスによる入国制限により入国遅延の為)



I - 4 特殊健康診断

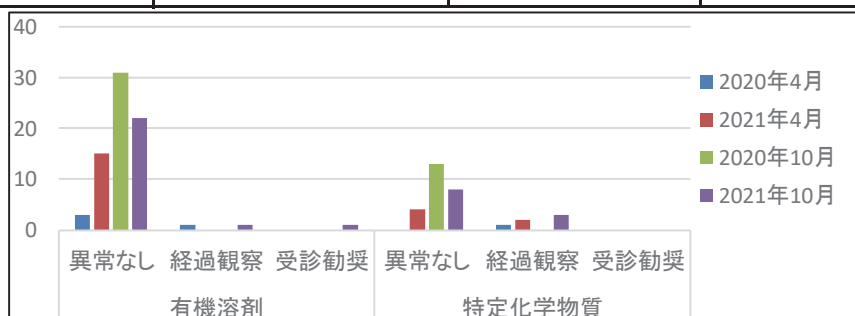
2021年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果

		2021年4月	2021年10月
受診者数		132	90
皮膚の検査	異常なし	131 (99.2%)	88 (97.8%)
	経過観察	0 (0%)	0 (0%)
	受診勧奨	1 (0.8%)	2 (2.2%)
眼の検査	異常なし	130 (98.5%)	87 (96.7%)
	経過観察	0 (0%)	0 (0%)
	受診勧奨	2 (1.5%)	3 (3.3%)
血液検査	異常なし	36 (63.2%)	10 (83.3%)
	経過観察	15 (26.3%)	2 (13.3%)
	受診勧奨	6 (10.5%)	0 (0%)



2021年度 有機溶剤・特定化学物質健康診断 受診結果

		2021年4月	2021年10月
受診者数		21	35
有機溶剤	異常なし	15 (100%)	22 (91.7%)
	経過観察	0 (0%)	1 (4.2%)
	受診勧奨	0 (0%)	1 (4.2%)
特定化学物質	異常なし	4 (66.7%)	8 (72.7%)
	経過観察	2 (33.3%)	3 (27.3%)
	受診勧奨	0 (0%)	0 (0%)



Ⅱ 職員健康診断

Ⅱ-1 職員一般定期健康診断

- ・受診状況推移（2017年～2021年）
- ・受診率
- ・受診結果(血液)
- ・受診結果(聴力)
- ・受診結果(心電図)
- ・二次検査(胸部 X 線)
- ・再検査(血圧)
- ・再検査(尿)

Ⅱ-2 がん検診

- ・胃がん検査、肺がん検査、大腸がん検査、（40歳以上の職員で希望する者）
子宮頸がん検査（女性職員で希望する者）

Ⅱ-3 特殊健康診断

- ・放射線業務従事者健康診断
- ・有機溶剤・特定化学物質健康診断
- ・じん肺健康診断

Ⅱ-4 特定業務従事者健康診断

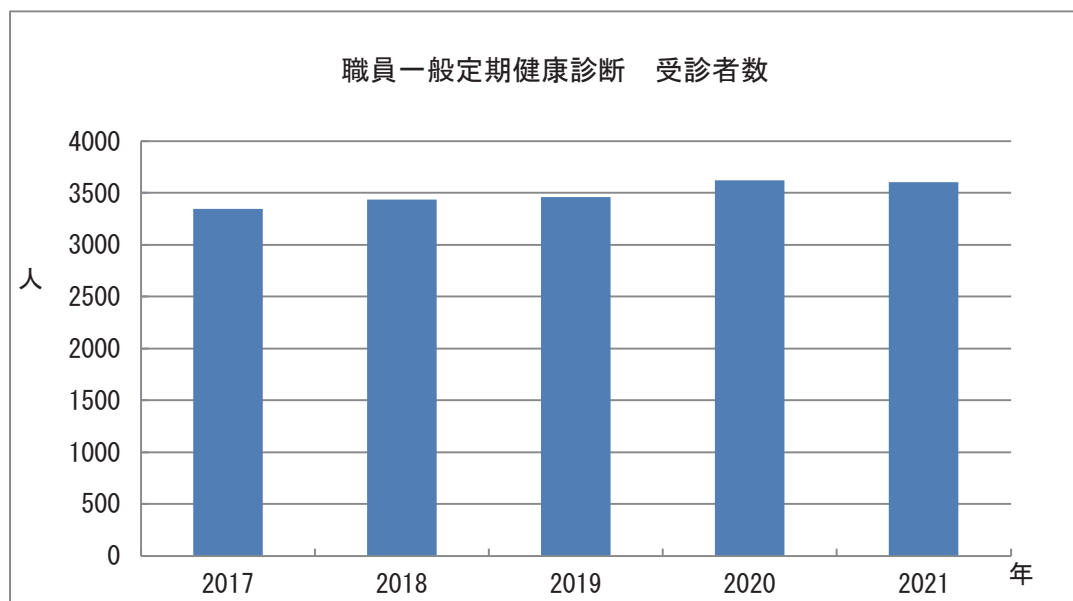
- ・深夜業務従事者健康診断
- ・ホルムアルデヒド・E O G ガス健康診断
- ・放射線業務従事者健康診断

Ⅱ-5 その他の健康診断

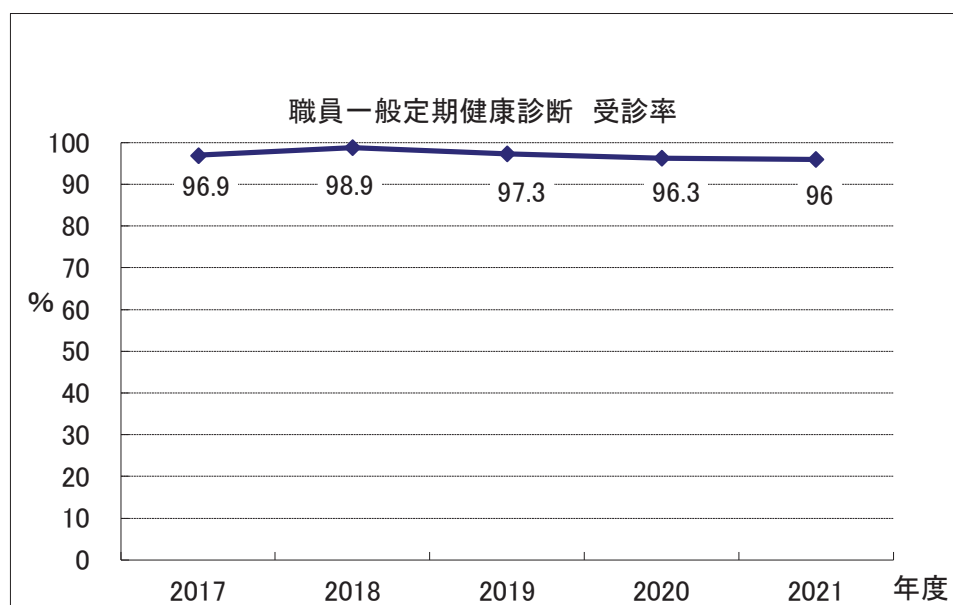
- ・自動車運転業務従事者健康診断
- ・理学療法業務従事者健康診断

Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

職員一般定期健康診断 受診状況推移（2017年～2021年）



年度(年)	2017	2018	2019	2020	2021
受診者数(人)	3345	3439	3461	3620	3604



2017年度からの職員一般定期健康診断の推移である。受診率は2018年度より若干の減少傾向がみられるが、受診率100%を目指して受診方法などを含め検討していく。

Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

2021年度 職員一般定期健康診断 受診率

所属	在籍者数（人） A	受診者数（人） B	受診率（％）
			B/A
事務局	188（ 75 ）	174（ 69 ）	92.6（ 92 ）
大学院医歯学総合研究科（医系）	362（ 144 ）	335（ 133 ）	92.5（ 92.4 ）
医学部附属病院	2,075（ 1,437 ）	2,026（ 1,404 ）	97.6（ 97.7 ）
医学部	33（ 24 ）	32（ 23 ）	97.0（ 95.8 ）
大学院医歯学総合研究科（歯系）	142（ 46 ）	138（ 45 ）	97.2（ 97.8 ）
歯学部附属病院	427（ 272 ）	409（ 261 ）	95.8（ 96 ）
歯学部	12（ 7 ）	11（ 6 ）	91.7（ 85.7 ）
大学院保健衛生学研究科	31（ 28 ）	31（ 28 ）	100.0（ 100 ）
教養部	33（ 10 ）	33（ 10 ）	100.0（ 100 ）
生体材料工学研究所	56（ 16 ）	50（ 14 ）	89.3（ 87.5 ）
難治疾患研究所	111（ 46 ）	100（ 43 ）	90.1（ 93.5 ）
統合教育機構	51（ 30 ）	49（ 29 ）	96.1（ 96.7 ）
統合研究機構	74（ 38 ）	70（ 36 ）	94.6（ 94.7 ）
統合国際機構	28（ 18 ）	24（ 17 ）	85.7（ 94.4 ）
統合情報機構	32（ 6 ）	32（ 6 ）	100.0（ 100 ）
その他の部局	100（ 43 ）	90（ 42 ）	90.0（ 97.7 ）
職員合計	3,755（ 2,240 ）	3,604（ 2,166 ）	96.0（ 96.7 ）

※（ ）内は女子を内数で示す

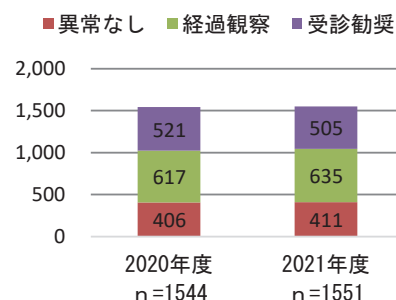
Ⅱ－1 職員一般定期健康診断

2021年度 職員一般定期健康診断 受診結果（血液）

○ 対象者：35歳及び40歳以上の職員

	2020年度	2021年度
受診者数	1,544	1,551
異常なし	406 (26.3 %)	411 (26.5 %)
経過観察	617 (40 %)	635 (40.9 %)
受診勧奨	521 (33.7 %)	505 (32.6 %)

受診結果（血液検査）

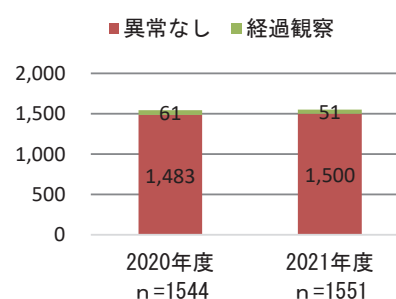


2021年度 職員一般定期健康診断 受診結果（聴力）

○ 対象者：35歳及び40歳以上の職員

	2020年度	2021年度
受診者数	1,544	1,551
異常なし	1,483 (96 %)	1,500 (96.7 %)
経過観察	61 (4 %)	51 (3.3 %)

受診結果（聴力検査）

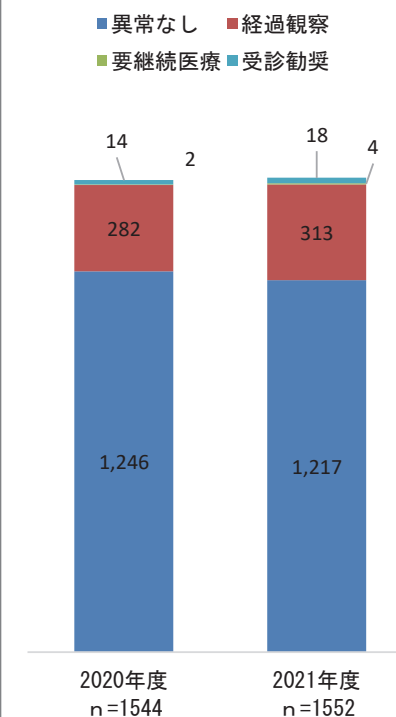


2021年度 職員一般定期健康診断 受診結果（心電図）

○ 対象者：35歳及び40歳以上の職員

	2020年度	2021年度
受診者数	1,544	1,552
異常なし	1,246 (80.7 %)	1,217 (78.4 %)
経過観察	282 (18.3 %)	313 (20.2 %)
要継続医療	2 (0.1 %)	4 (0.3 %)
受診勧奨	14 (0.9 %)	18 (1.2 %)

受診結果（心電図検査）



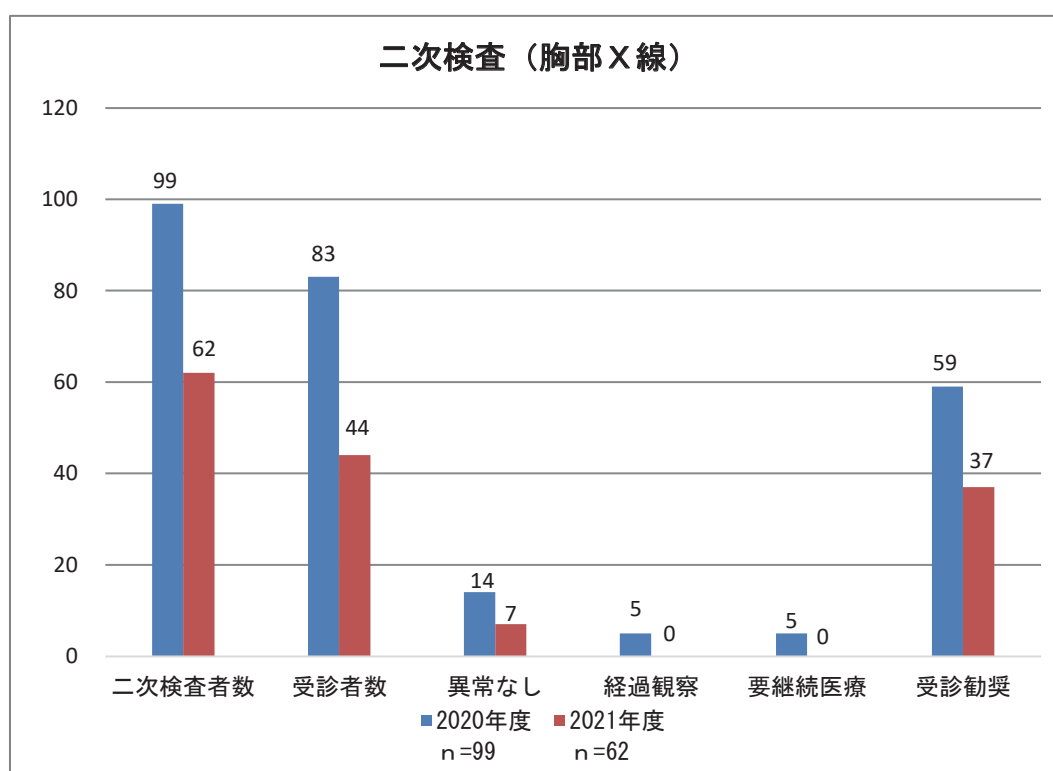
心電図有所見者の内訳

2020年度		2021年度	
平低T波	28	不完全右脚ブロック	55
不完全右脚ブロック	25	完全右脚ブロック	24
完全右脚ブロック	23	平低T波	24
第1度房室ブロック	22	異所性心房調律	20
左軸偏位	16	第1度房室ブロック	19
洞性徐脈	16	左軸偏位	18
右軸偏位	14	洞性徐脈	18
PR短縮	13	高電位	16
高電位	13	R波減高	14
R波減高	12	心室性期外収縮	14
心室性期外収縮	12	PR短縮	11
異所性心房調律	11	右軸偏位	11
ST低下	9	上室性期外収縮	11
時計方向回転	9	洞性頻脈	11
心房調律	9	洞性不整脈	11
その他の所見	66	その他の所見	58
合計	298	合計	335

Ⅱ－1 職員一般定期健康診断

2021年度 職員一般定期健康診断 二次検査（胸部X線）

		2020年度	2021年度
二次検査者数		99	62
受診者数		83 (83.8 %)	44 (71 %)
二次検査判定結果	異常なし	14 (16.9 %)	7 (15.9 %)
	経過観察	5 (6 %)	0 (0 %)
	要継続医療	5 (6 %)	0 (0 %)
	受診勧奨	59 (71.1 %)	37 (84.1 %)

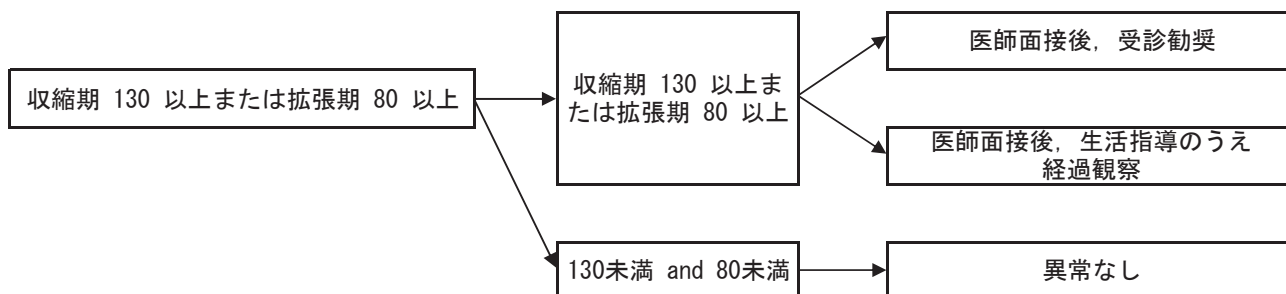


Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

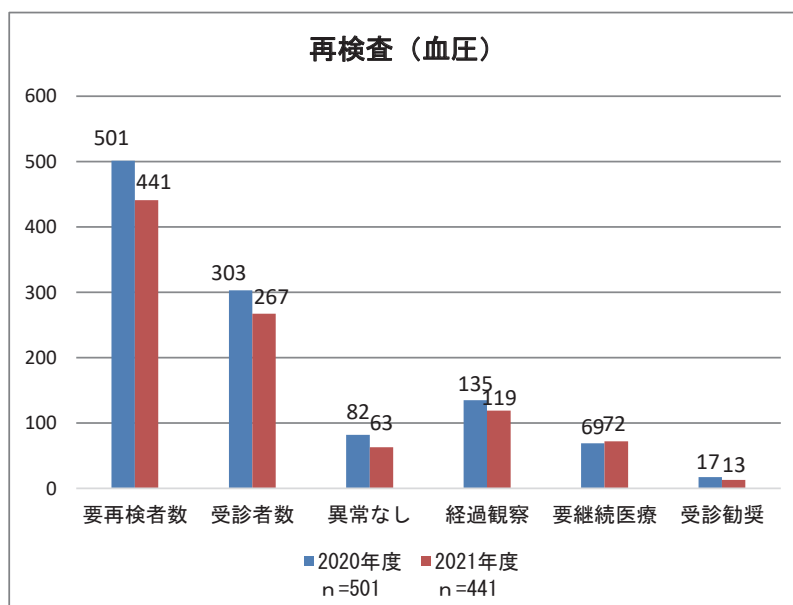
2021年度 職員一般定期健康診断 再検査（血圧）

健康診断時、血圧測定

再検査（後日呼出し再検査） 医師または看護師、保健師の面接

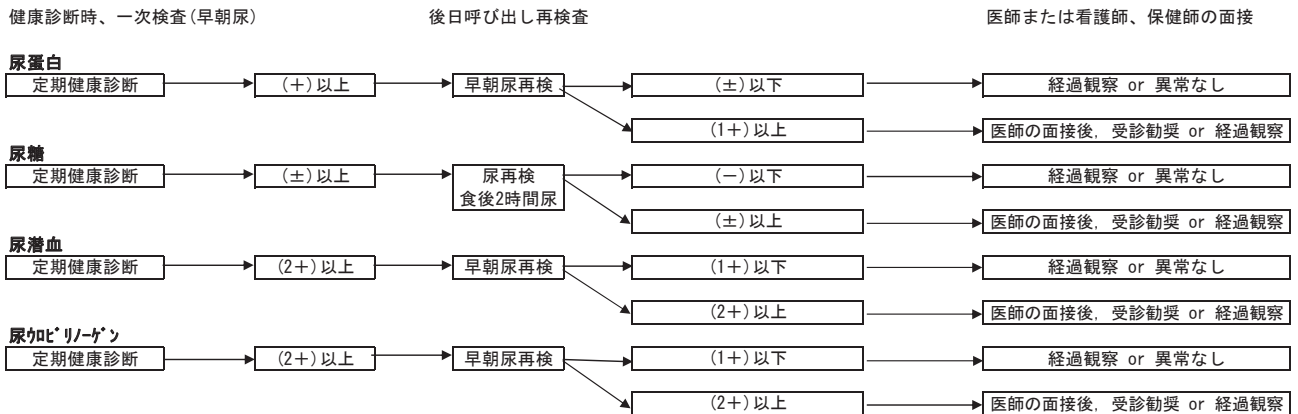


		2020年度	2021年度
要再検者数		501	441
受診者数		303 (60.5 %)	267 (60.5 %)
再検査判定結果	異常なし	82 (27.1 %)	63 (23.6 %)
	経過観察	135 (44.6 %)	119 (44.6 %)
	要継続医療	69 (22.8 %)	72 (27 %)
	受診勧奨	17 (5.6 %)	13 (4.9 %)

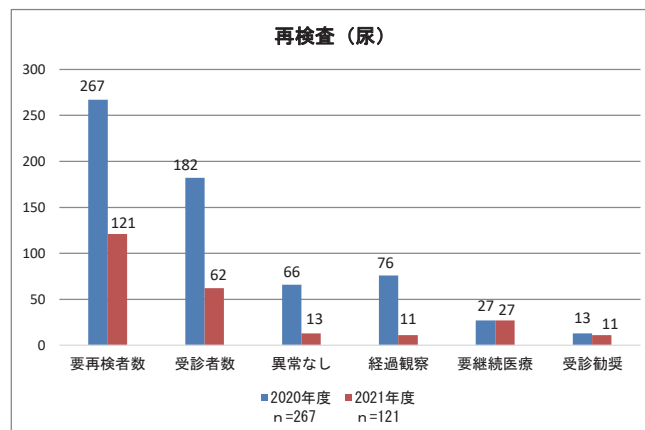


Ⅱ－1 職員一般定期健康診断

2021年度 職員一般定期健康診断 再検査（尿検査）



		2020年度	2021年度
要再検査者数		267	121
受診者数		182 (68.2 %)	62 (51.2 %)
再検査結果判定	異常なし	66 (36.3 %)	13 (21 %)
	経過観察	76 (41.8 %)	11 (17.7 %)
	要継続医療	27 (14.8 %)	27 (43.5 %)
	受診勧奨	13 (7.1 %)	11 (17.7 %)



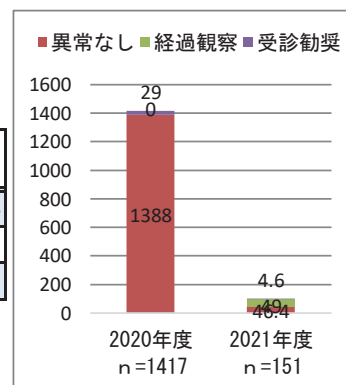
Ⅱ－２ がん検診

2021年度 胃がん検査（胃部X線）

○ 対象者：40歳以上の職員（受診者数 151人）

判定	該当者人数	該当割合(%)
異常なし	70	46.4
経過観察	74	49
受診勧奨	7	4.6

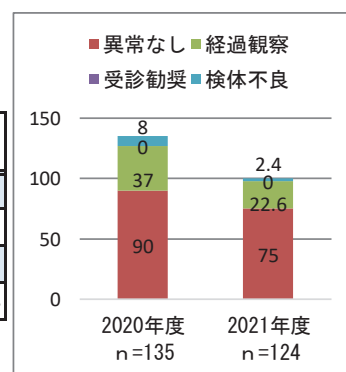
※2021年度は対象者のうち、希望者に対し胃透視検査
2020年度は対象者のうち、職員一般定期健康診断を受診した者に対しPG検査



2021年度 肺がん検査（喀痰細胞診）

○ 対象者：40歳以上の職員のうち希望者（受診者数 124人）

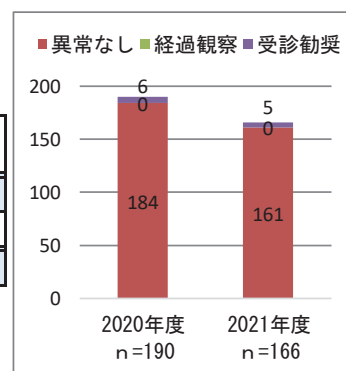
判定	該当者人数	該当割合(%)
異常なし	93	75
経過観察	28	22.6
受診勧奨	0	0
検体不良	3	2.4



2021年度 大腸がん検査（便潜血）

○ 対象者：40歳以上の職員のうち希望者（受診者数 166人）

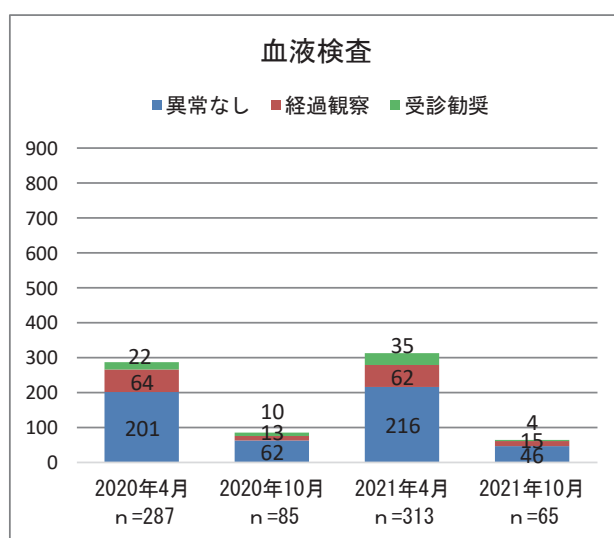
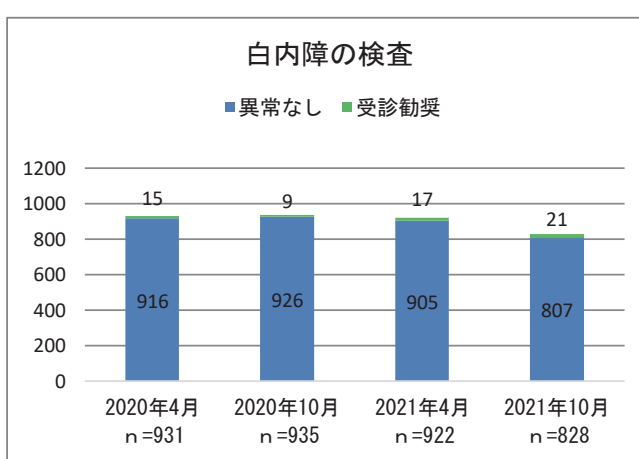
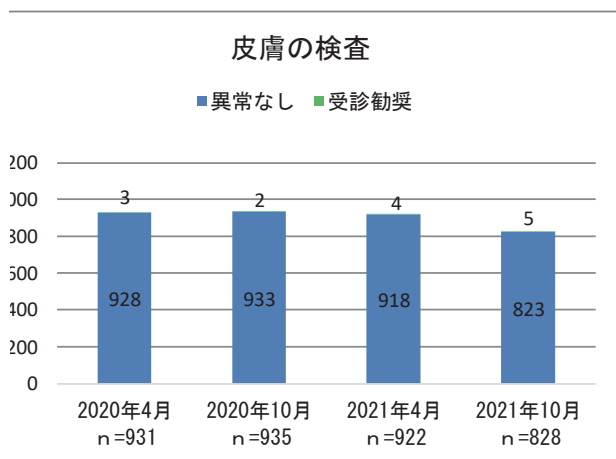
判定	該当者人数	該当割合(%)
異常なし	161	84.7
経過観察	0	0
受診勧奨	5	2.6



Ⅱ－３ 特殊健康診断

2021年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果

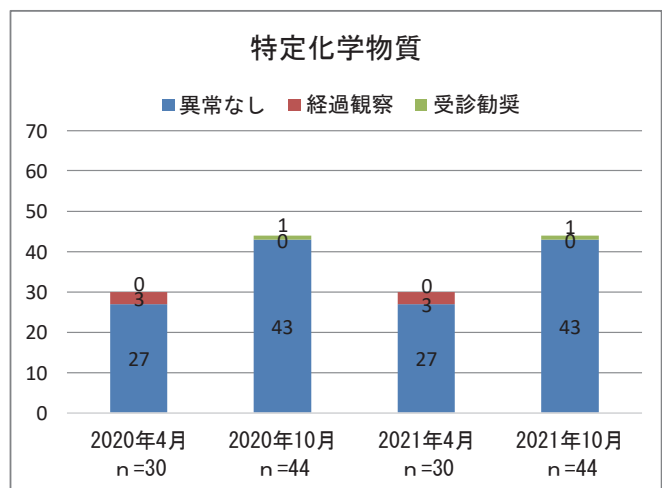
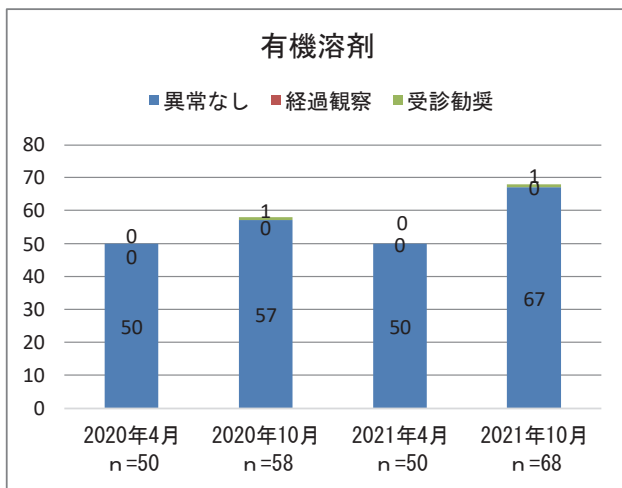
		4月	割合 (%)	10月	割合 (%)
受診者数		922	—	828	—
皮膚の検査	異常なし	918	99.6	823	99.4
	受診勧奨	4	0.4	5	0.6
白内障の検査	異常なし	905	98.2	807	97.5
	受診勧奨	17	1.8	21	2.5
血液検査	対象者数	313	—	65	—
	異常なし	216	69	46	70.7
	経過観察	62	19.8	15	23.1
	受診勧奨	35	11.2	4	6.2



Ⅱ－3 特殊健康診断

2021年度 有機溶剤・特定化学物質健康診断 受診結果

		4月	割合 (%)	10月	割合 (%)
対象者数		76	-	87	-
有機溶剤	受診者数	50	-	68	-
	異常なし	50	100	67	98.5
	経過観察	0	0	0	0
	受診勧奨	0	0	1	1.5
特定化学物質	受診者数	30	-	44	-
	異常なし	27	90	43	97.7
	経過観察	3	10	0	0
	受診勧奨	0	0	1	2.3



Ⅱ－３ 特殊健康診断

2021年度 じん肺健康診断 受診結果

- 対象者： ・ じん肺法施行規則第二条に該当する粉じん作業に常時従事している職員
 ・ 歯科技工業務に常時従事している職員
 ※常時…6ヵ月平均で週1回以上

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	じん肺管理区分	
			管理区分	人数
28	28	100	管理 1	28
			管理 2	0
			管理 3	0
			管理 4	0

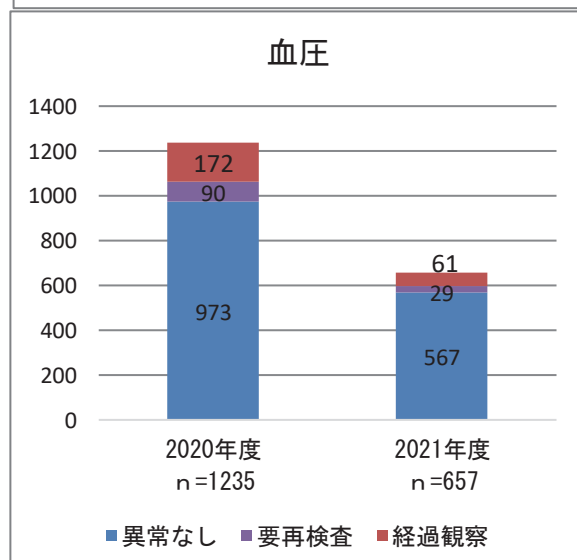
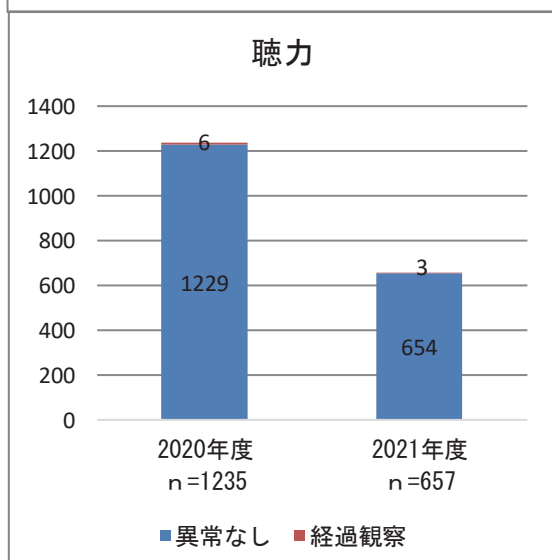
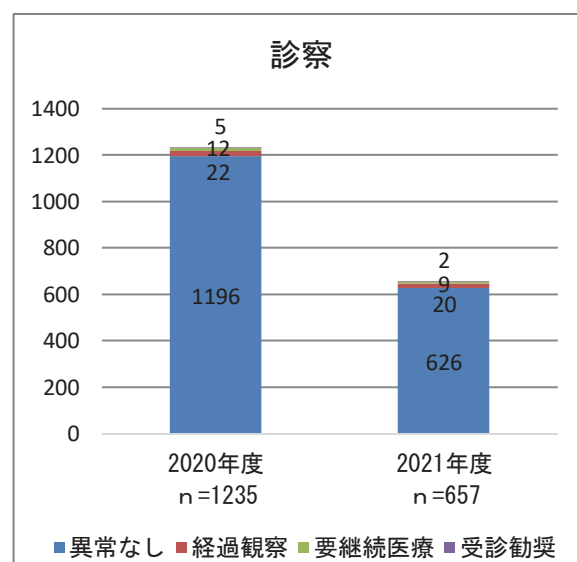
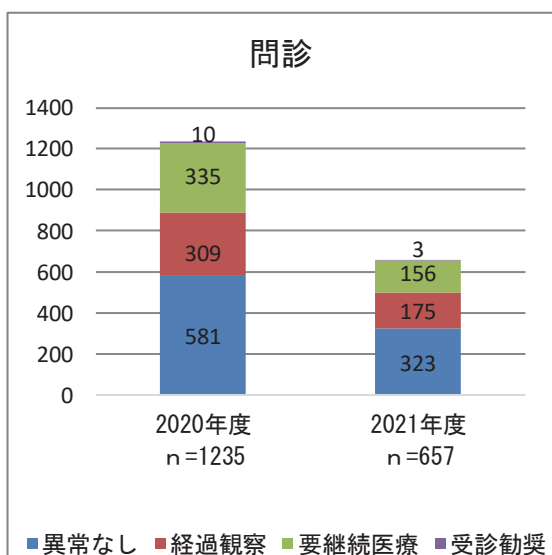
*対象者数及び受診者数は、延べ人数

Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2021年度 深夜業務従事者健康診断 受診結果 (1/2)

○受診者数 657

項目	判定	該当者人数	割合(%)
問診	異常なし	323	49.2
	経過観察	175	26.6
	要継続医療	156	23.7
	受診勧奨	3	0.5
診察	異常なし	626	95.3
	経過観察	20	3
	要継続医療	9	1.4
	受診勧奨	2	0.3
聴力	異常なし	654	99.5
	経過観察	3	0.5
血圧	異常なし	567	86.3
	経過観察	61	9.3
	要再検査	29	4.4

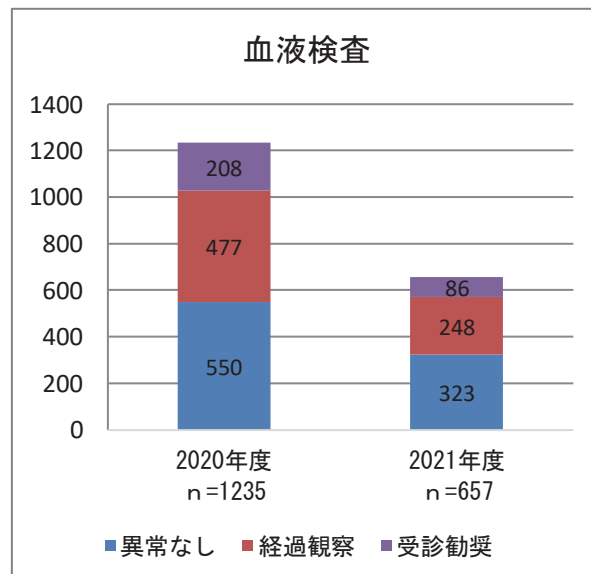
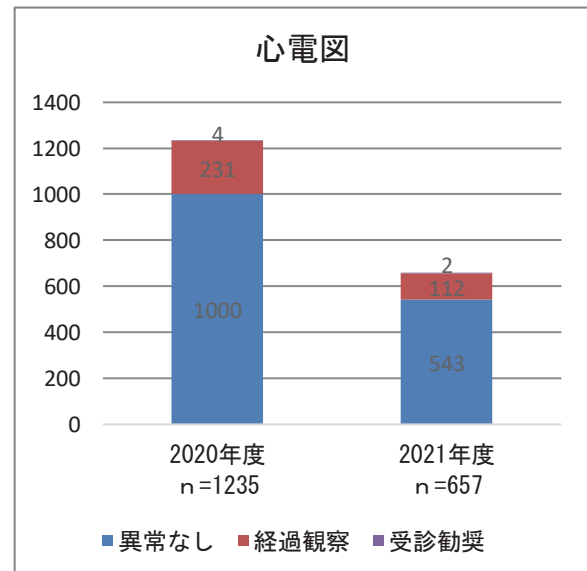
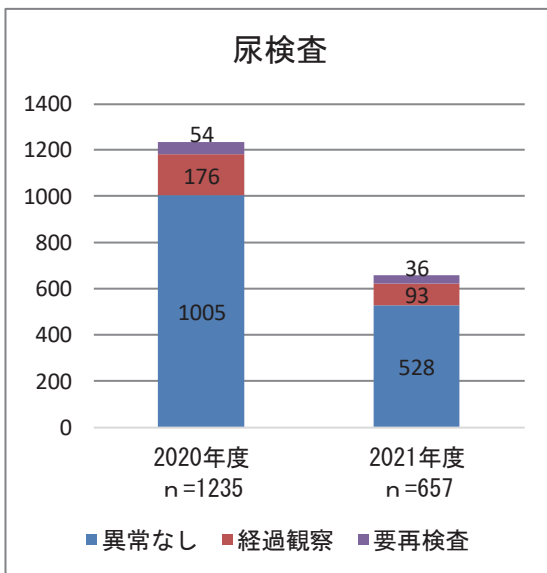


Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2021年度 深夜業務従事者健康診断 受診結果 (2/2)

○受診者数 657

項目	判定	該当者人数	割合(%)
尿検査	異常なし	528	80.4
	経過観察	93	14.2
	要再検査	36	5.5
心電図	異常なし	543	82.6
	経過観察	112	17
	受診勧奨	2	0.3
血液検査	異常なし	323	49.2
	経過観察	248	37.7
	受診勧奨	86	13.1

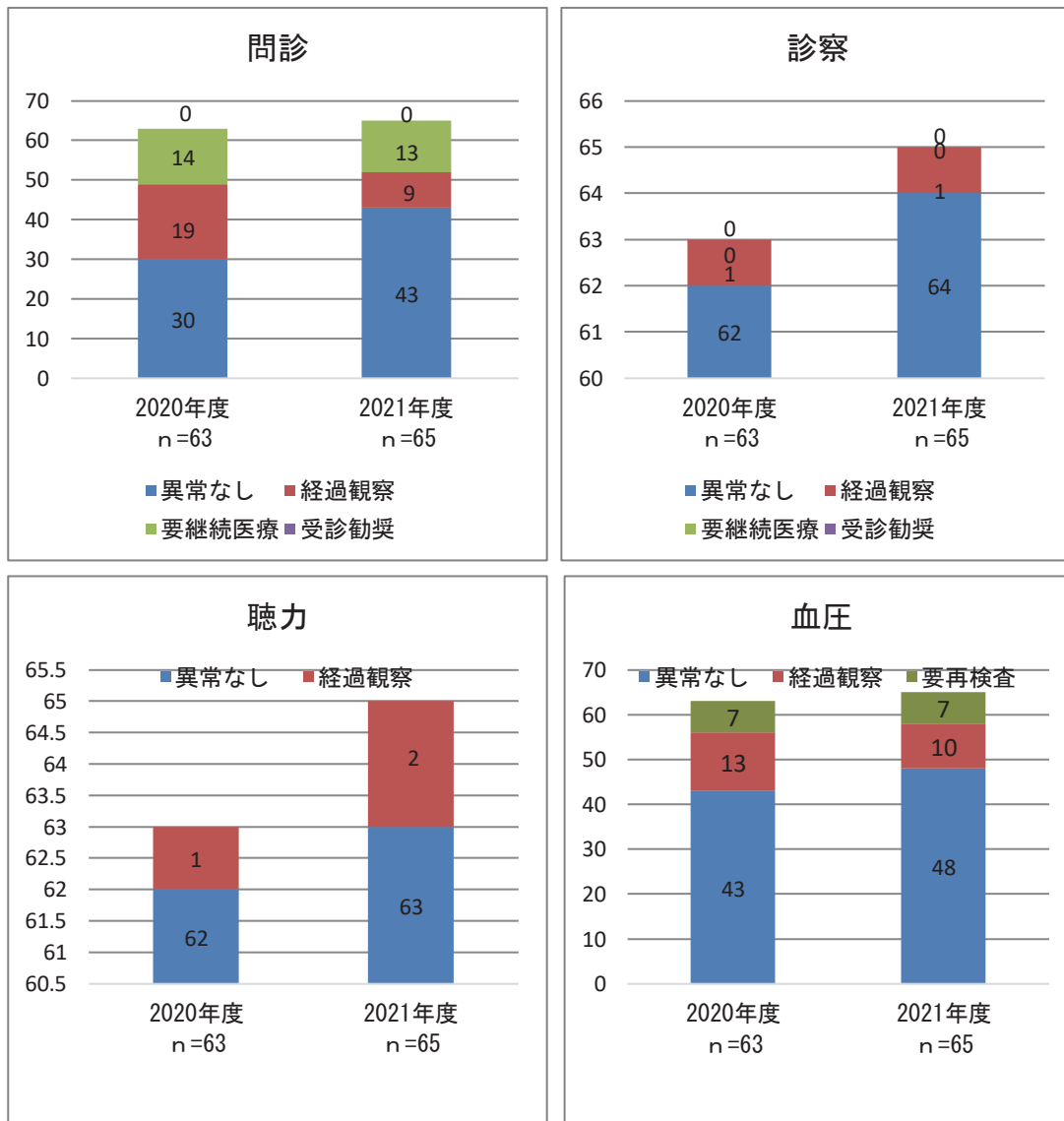


Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2021年度 ホルムアルデヒド・E O Gガス健康診断 受診結果 (1/2)

○受診者数 65

項目	判定	該当者人数	割合(%)
問診	異常なし	43	66.2
	経過観察	9	13.8
	要継続医療	13	20
	受診勧奨	0	0
診察	異常なし	64	98.5
	経過観察	1	1.5
	要継続医療	0	0
	受診勧奨	0	0
聴力	異常なし	63	96.9
	経過観察	2	3.1
血圧	異常なし	48	73.8
	経過観察	10	15.4
	要再検査	7	10.8

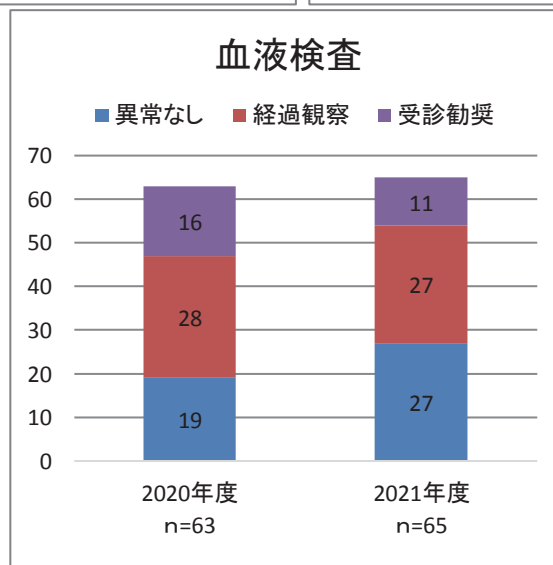
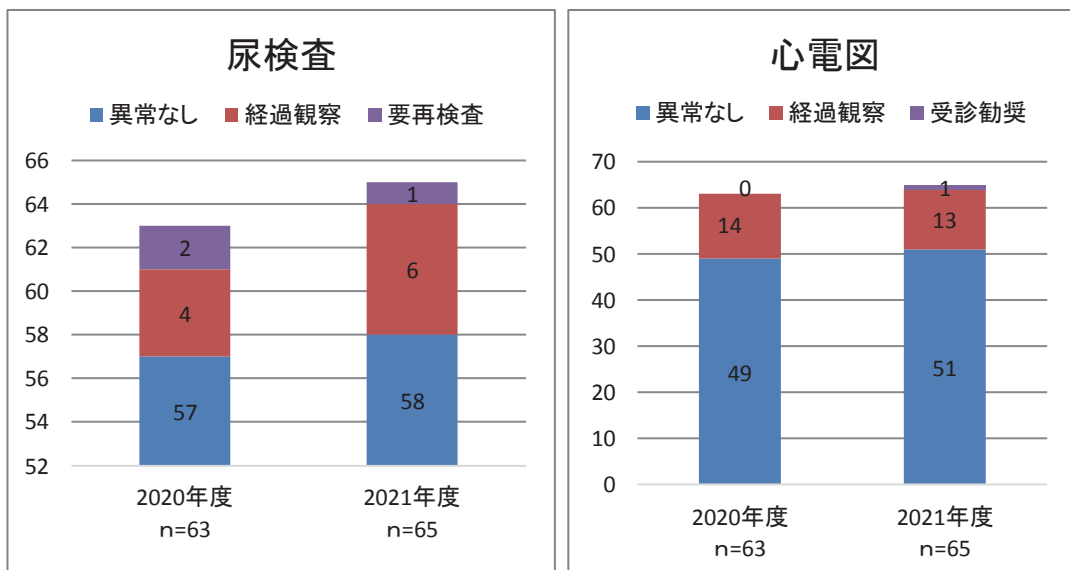


Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2021年度 ホルムアルデヒド・EOGガス健康診断 受診結果 (2/2)

○受診者数 65

項目	判定	該当者人数	割合(%)
尿検査	異常なし	58	89.2
	経過観察	6	9.2
	要再検査	1	1.5
心電図	異常なし	51	78.5
	経過観察	13	20
	受診勧奨	1	1.5
血液検査	異常なし	27	41.5
	経過観察	27	41.5
	受診勧奨	11	16.9

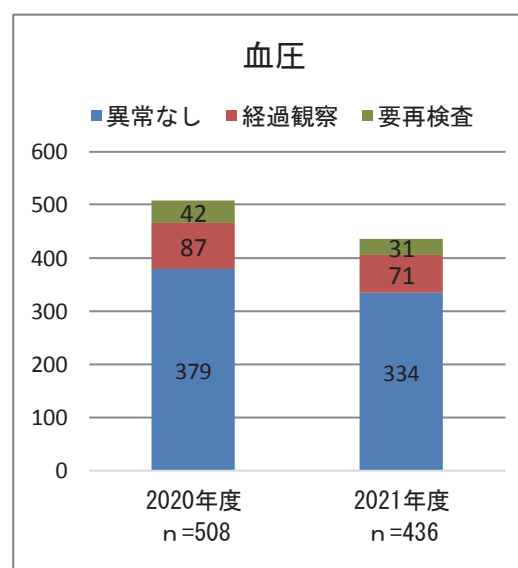
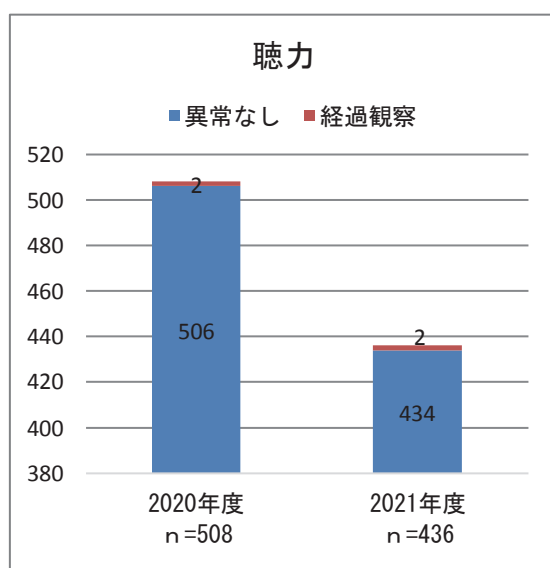
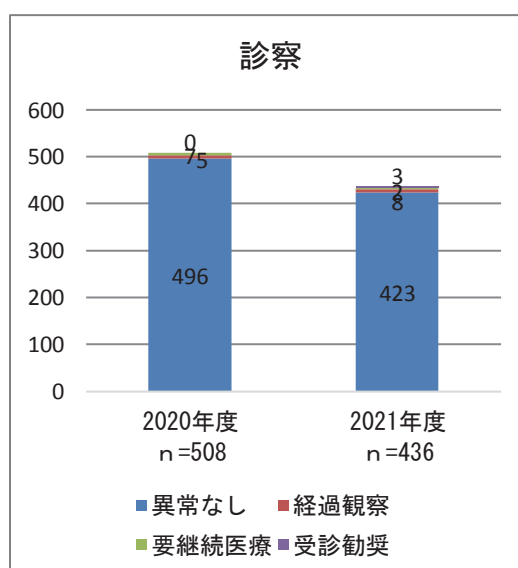
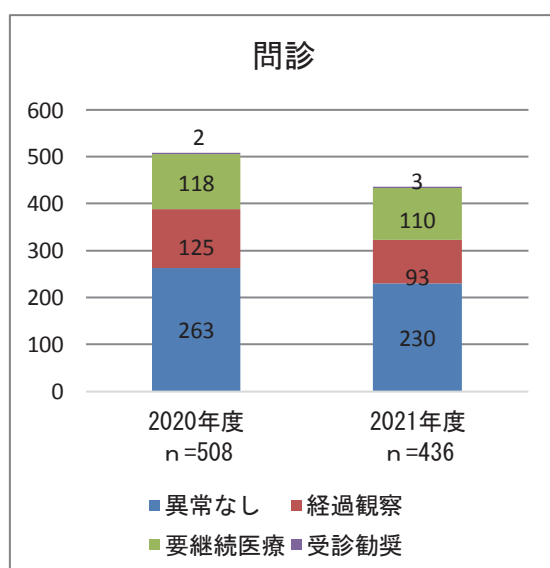


Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2021年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果 (1/2)

○受診者数 436

項目	判定	該当者人数	割合(%)
問診	異常なし	230	52.8
	経過観察	93	21.3
	要継続医療	110	25.2
	受診勧奨	3	0.7
診察	異常なし	423	97
	経過観察	8	1.8
	要継続医療	2	0.5
	受診勧奨	3	0.7
聴力	異常なし	434	99.5
	経過観察	2	0.5
血圧	異常なし	334	76.6
	経過観察	71	16.3
	要再検査	31	7.1



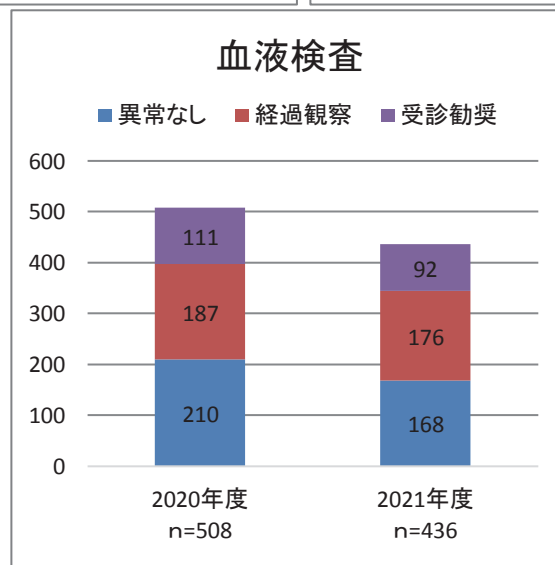
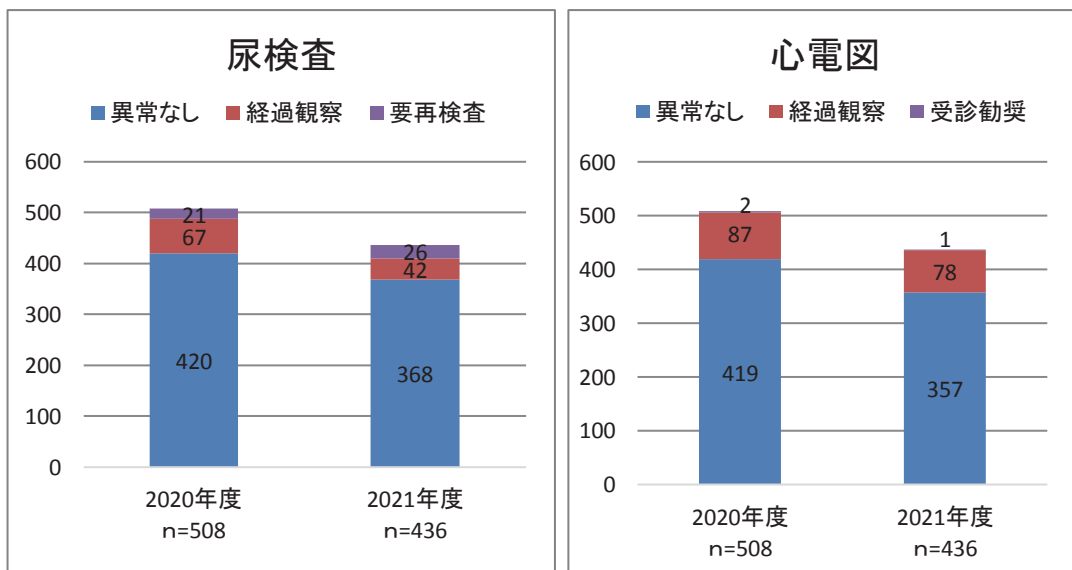
Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2021年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果 (2/2)

○受診者数

436

項目	判定	該当者人数	割合 (%)
尿検査	異常なし	368	84.4
	経過観察	42	9.6
	要再検査	26	6
心電図	異常なし	357	81.9
	経過観察	78	17.9
	受診勧奨	1	0.2
血液検査	異常なし	168	38.5
	経過観察	176	40.4
	受診勧奨	92	21.1



Ⅱ－５ その他の健康診断

2021年度 自動車運転業務従事者健康診断・理学療法業務従事者健康診断 受診結果

		対象者数	受診者数	受診率 (%)	判定	該当者人数	該当割合 (%)
自動車運転業務従事者	前期	27	16	59.3	異常なし	12	75
					経過観察	4	25
					要継続医療	0	0
					受診勧奨	0	0
	後期	30	12	40	異常なし	8	66.7
					経過観察	2	16.7
					要継続医療	2	16.7
					受診勧奨	0	0
理学療法業務従事者	前期	32	30	94	異常なし	24	80
					経過観察	5	16.7
					要継続医療	1	3.3
	後期	33	31	93.9	異常なし	23	74.2
					経過観察	7	22.6
					要継続医療	1	3.2

●自動車運転業務従事者健康診断：問診・診察・視力・聴力・血圧

●理学療法業務従事者健康診断：問診・診察

Ⅲ 健康保健業務報告

Ⅲ―1 保健管理センター利用状況推移

- ・利用状況推移（2017年～2021年）

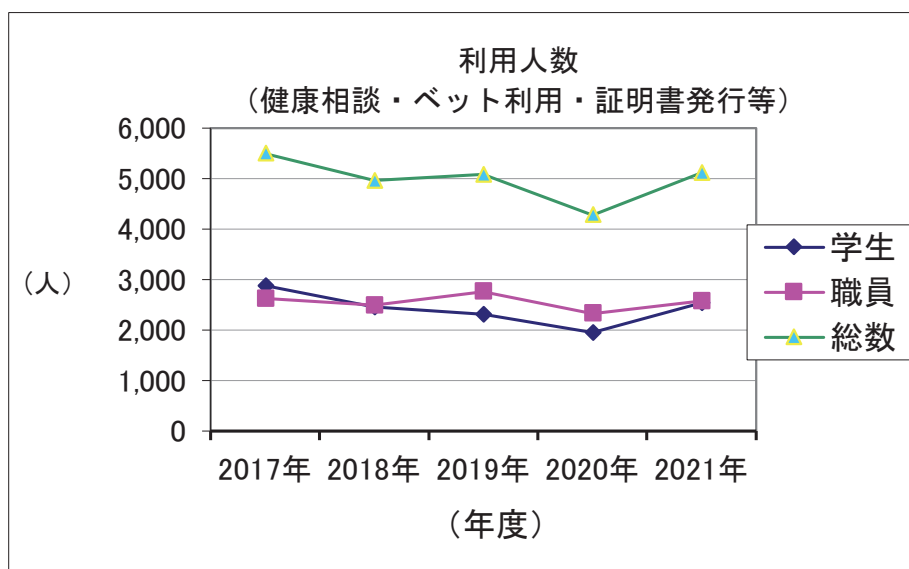
Ⅲ―2 保健管理センター利用状況

- ・利用状況（湯島地区／国府台地区）
- ・紹介状発行件数（湯島地区）

Ⅲ－１ 保健管理センター利用状況推移

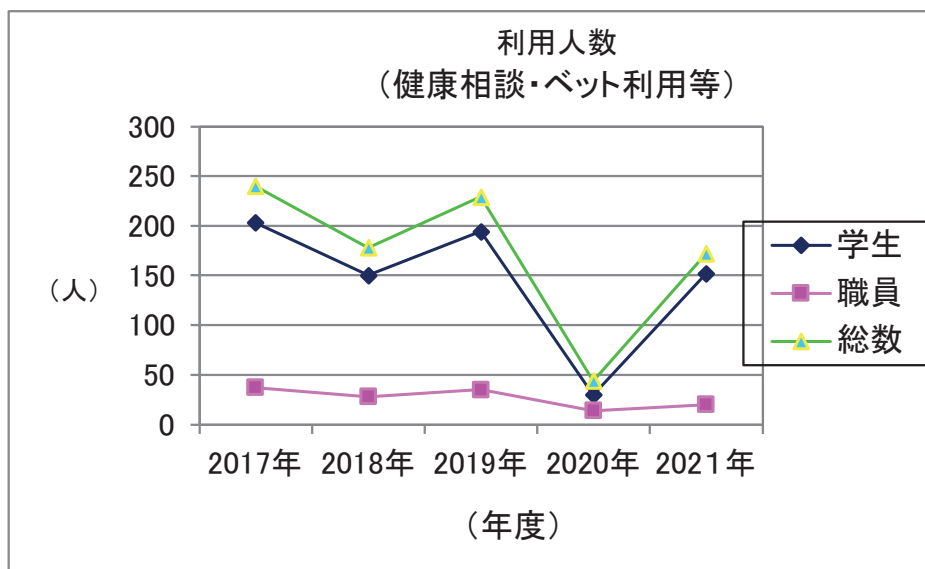
利用状況推移（2017年～2021年）

湯島地区



	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
学生	2,881	2,459	2,313	1,953	2,545
職員	2,620	2,495	2,763	2,332	2,572
総数	5,501	4,954	5,076	4,285	5,117

国府台地区



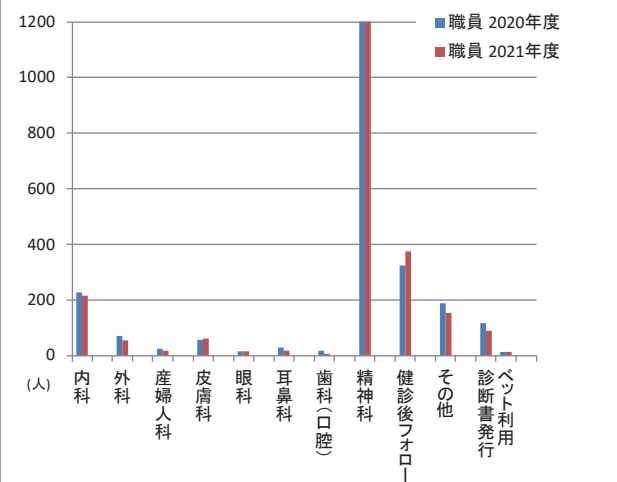
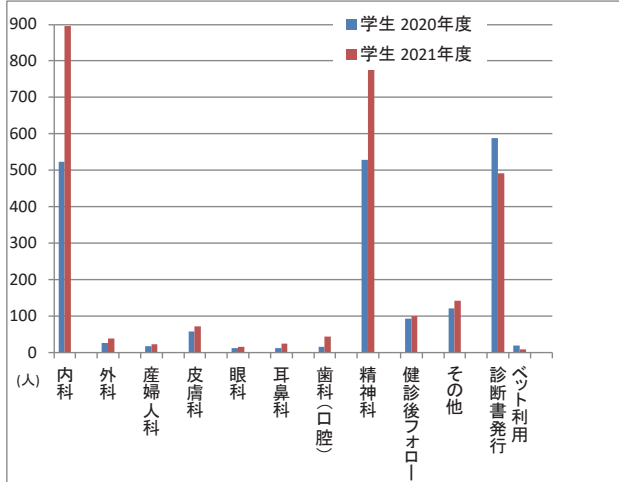
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
学生	203	150	194	30	152
職員	37	28	35	14	20
総数	240	178	229	44	172

Ⅲ－２ 保健管理センター利用状況

2021年度 利用状況（白＝湯島地区、青＝国府台地区）

相談内容 月別・区分	内科系		外科系 (整形含む)		産婦人科		皮膚科 (外傷含む)		眼科		耳鼻科		歯科 (口腔含む)		精神科 (カウンセリング含む)		健診後フォロー (保健指導含む)		その他 (復職面接、過重労働面接など)		証明書発行 (湯島のみ)		ベットの利用 <small>※相談と併用にて合計には含まず</small>		湯島小計		国府台小計		合計	
	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員
4	87	24	5	3	2	4	1	1	1	1	1		46	2	8	9	25	9	25		177	17			370					
5	67	17	6	5	3	7							41	2	2	8	10	1	1	140	8			297						
6	40	20	3	6	4	6	1				1		80	1	30	16	26	3	2	173	5			388						
7	89	24	25	1	3	14		1					80		39	10	55	2	1	305	36			544						
8	48	12	1	3	1	3	3				1		88		8	53	26	1		235	1			411						
9	11	15	8	2	3	4	2				1		65		7	26	21			147	8			375						
10	41	18	5	3		11		1					59		3	6	15			143	5			404						
11	36	20	5	7	3	6	1				2		58	1	2	9	13			141	7			458						
12	45	13	5	1	2	5					5		64	2	2	8	7			148	3			383						
1	104	19	19	2		1	3				11	1	77		1	1	13			214	23			446						
2	126	17	26	10	4	2	1				1		72		3		71			294	26			520						
3	86	16	13	5		5	3				1		111		3	2	210			428	13			693						
小計	780	215	116	12	38	71	15	24	43	846	100	141	492	8	2545	152			2697					5289						
	896	227	38	71	23	57	15	28	16	1513	324	188	116	13	2572	20			2592											
総計	995	1123	128	109	46	127	30	52	59	2350	424	329	608	21	5117	172			5289					5289						
	1123		109	47	128	30	52	59	2359	424	329	608	21	5289																

空欄は(0)を示す。



Ⅲ－２ 保健管理センター利用状況

2021年度 紹介状発行件数（湯島地区）

診療科 月別・区分		本学附属病院	本院以外	小計	合計
4	学生	17	5	22	50
	職員	25	3	28	
5	学生	18	1	19	40
	職員	19	2	21	
6	学生	25	5	30	68
	職員	27	11	38	
7	学生	40	9	49	87
	職員	28	10	38	
8	学生	10	6	16	29
	職員	9	4	13	
9	学生	22	5	27	89
	職員	40	22	62	
10	学生	19	7	26	78
	職員	37	15	52	
11	学生	22	5	27	100
	職員	53	20	73	
12	学生	20	5	25	69
	職員	37	7	44	
1	学生	7	4	11	42
	職員	22	9	31	
2	学生	15	4	19	48
	職員	22	7	29	
3	学生	16	5	21	65
	職員	39	5	44	
小計	学生	231	61	292	765
	職員	358	115	473	
総計		589	176	765	

IV 精神保健業務報告

IV—1 新入生の精神保健

- ・精神科医による面接結果
- ・全般式健康度調査によるスクリーニング検査結果

IV—2 学生・職員の精神保健に関する相談状況

- ・相談件数内訳
- ・メンタルヘルス相談件数の推移(2017年～2021年)

IV—3 職員復帰支援

- ・職場復帰支援制度の現状

IV-1 新入生の精神保健

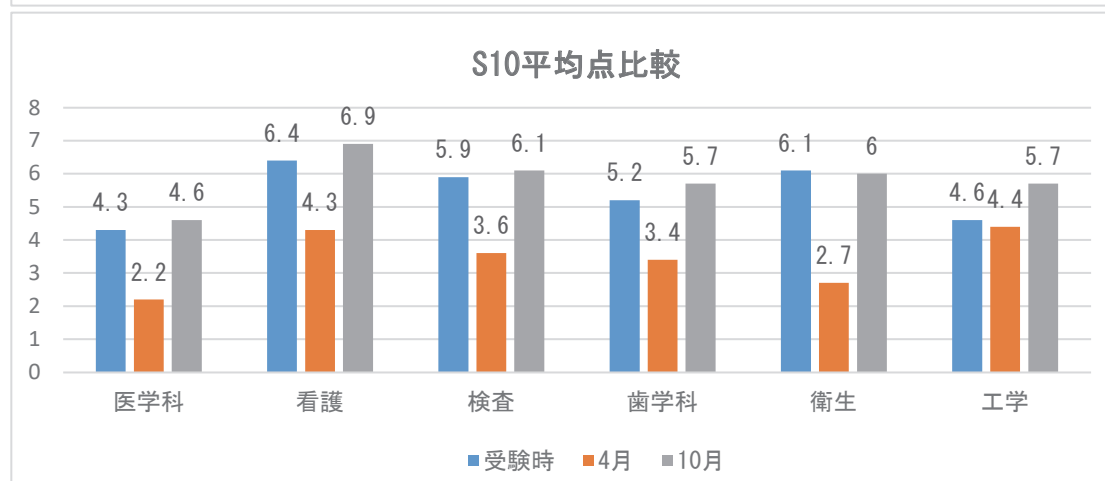
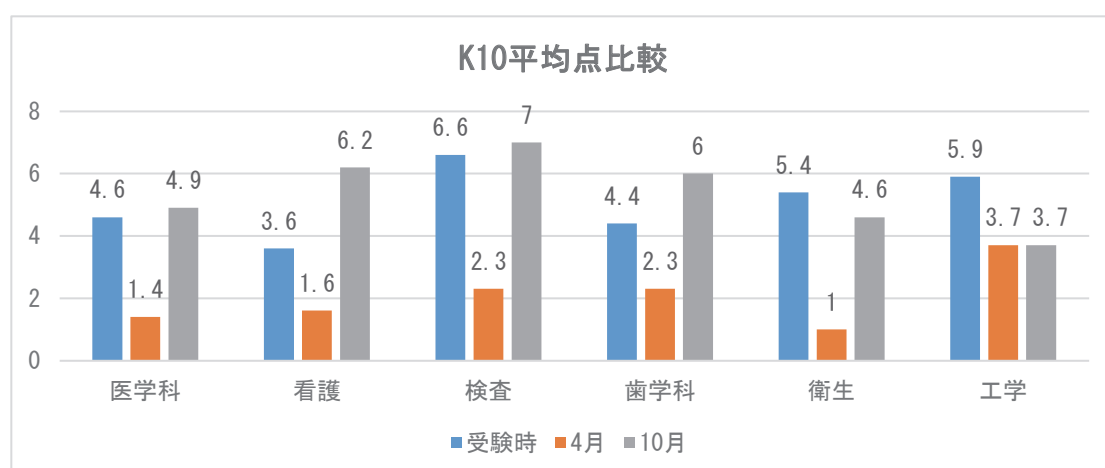
2021年度 精神科医による面接結果

入学時にはこの全般的健康度調査票を参考に、精神科医による面接を行った。
面接の判定は次の基準で行われた。

精神科医面接の評価基準		合計(人)
特に問題なし	現在抱えているメンタルヘルス上の問題及び生活に支障がない	223
経過観察	何らかのメンタルヘルス上の問題があるかもしれない	40
要介入	出来れば一度、相談を促すなどの介入をした方がよい	22
		計 285

2021年度 全般的健康度調査によるスクリーニング検査結果

調査用紙は、メンタルヘルス不調の指標(K10)、ストレス反応として良く見られる身体症状を選出して独自に作成したストレス反応の指標(S10)、および日常生活習慣の指標(運動、食事、睡眠の3項目)から構成されており、点数が高い程ストレス状態が強いとされる。4月実施時には「3か月前の30日間(受験期)」と「ここ最近の30日間(入学時)」の二時点について回答させ、10月実施時には「ここ最近の30日間(入学時)」について回答させた。4月時点での質問紙回収率は99%、10月は遠隔授業が主となっていた状況をふまえMicrosoft Formsにて任意回答で実施した影響もあり、回答率は51%であった。



各専攻別の平均点比較を見ると、概ね入学時には回復するが、10月の追跡調査時には受験期と同程度の悪化傾向がみられた。

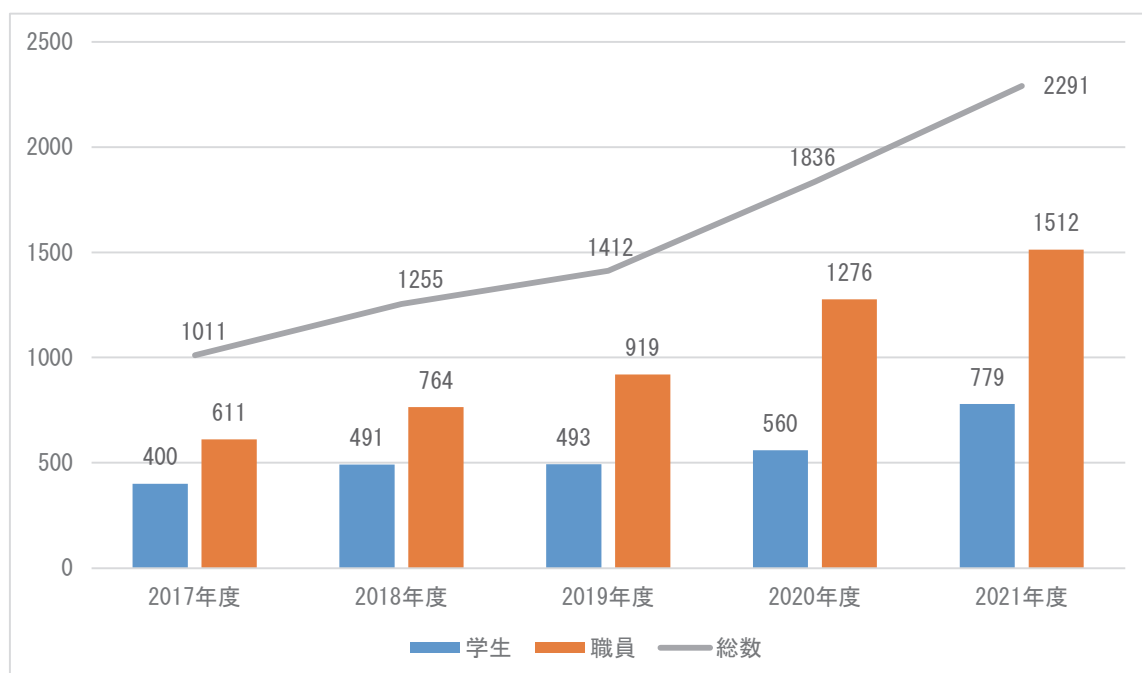
IV-2 学生・職員の精神保健に関する相談状況

2021年度 相談件数内訳

	医学科	看護科	検査科	歯学科	衛生科	工学科	大学院	
相談件数	197	10	12	65	65	26	404	
	医師	看護師	コメディカル	研修医	事務	教員	委託業者	その他
相談件数	199	635	111	146	274	56	46	45

メンタルヘルス相談件数の推移（2017年～2021年）

	学生	職員	総数
2017年度	400	611	1011
2018年度	491	764	1255
2019年度	493	919	1412
2020年度	560	1276	1836
2021年度	779	1512	2291

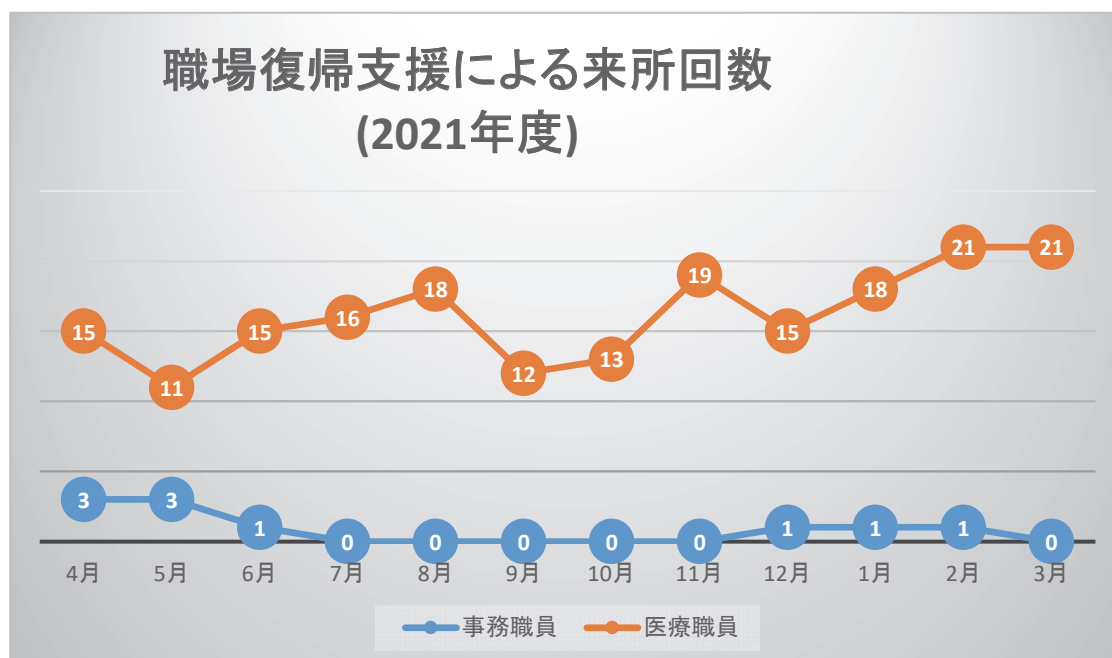


IV-3 職場復帰支援

職場復帰支援制度の現状

2021年度 職場復帰面談による来所回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務職員	3	3	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0
医療職員	15	11	15	16	18	12	13	19	15	18	21	21



2021年度 職場復帰支援判断による来所回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務職員	5	0	0	0	0	1	0	7	0	0	0	0
医療職員	10	8	6	3	3	8	16	20	15	11	6	6

復帰支援を希望したものの内訳

	気分障害	ストレス関連障害	その他
事務職員	2	5	2
医療職員	10	23	3

※その他にはワクチン接種後の疲労・高次脳機能障害・睡眠障害などが含まれる
職場復帰支援について

職場復帰支援は原則として心の健康問題に関する不調で連続1ヶ月以上病気休暇を取ったものが円滑な職場復帰を行うためのものである。

復職支援を行う際、医師の復帰可否の判断は心理検査や数日間リハビリ期間において活動を観察したりと丁寧に行われ約2回行われている。その中で主治医が復帰可と判断したとしても、活動状況や出勤訓練をしたうえで復帰するには回復が十分ではないと判断されるケースもある。

V 感染症予防および環境衛生に関する報告

- V-1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種
- ・学部新入生
 - ・附属病院の新入職員および希望者
- V-2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種
- ・臨床に出る学部学生および大学院生
 - ・B型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者
- V-3 破傷風トキソイド接種
- ・国府台地区職員で希望する者
- V-4 インターフェロナー γ 遊離試験検査
- ・臨床実習前の学部学生
- V-5 インフルエンザワクチン接種
- ・臨床に出る学部学生および大学院生、それ以外の希望者
 - ・患者と接触する医療従事者および関係者、それ以外の希望者
- V-6 特定業務従事者健康診断
- ・病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断
- V-7 結核患者接触者臨時健康診断
- ・医学部附属病院感染対策委員会の定めにより対象となった結核患者に接触した職員
- V-8 過重労働による健康障害防止面接
- V-9 産業医巡視状況

V-1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種

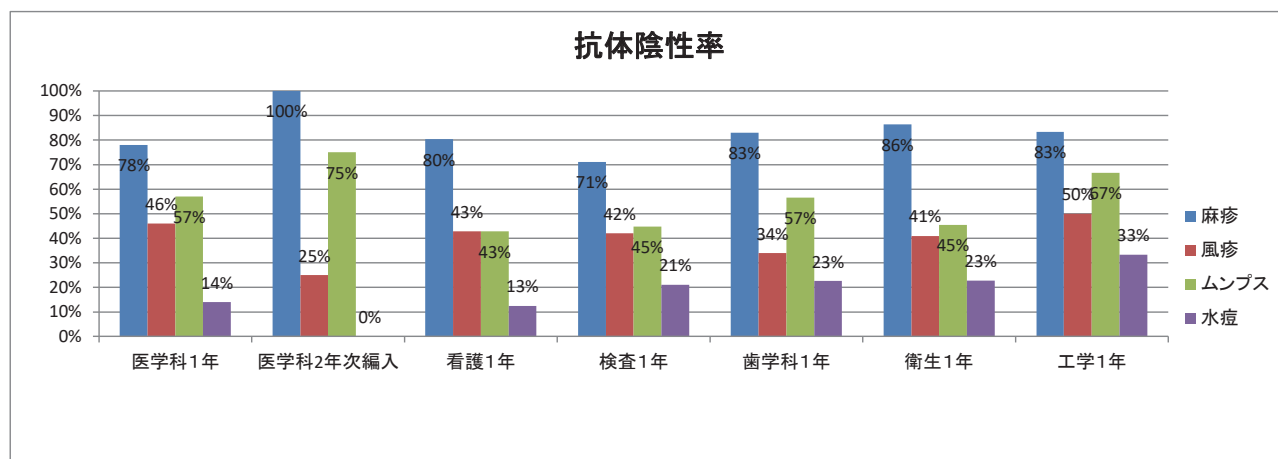
○対象者：学部新入生

【抗体検査】 麻疹、風疹、水痘、ムンプス(EIA法)

2021年度

学部	学科	学年	対象者数	受診者数	麻疹判定		風疹判定		ムンプス判定		水痘判定	
					陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性
医学部	医学科	1年	100	100	22	78	54	46	43	57	86	14
		2年次編入	5	4	0	4	3	1	1	3	4	0
	保健衛生学科	看護1年	56	56	11	45	32	24	32	24	49	7
		検査1年	38	38	11	27	22	16	21	17	30	8
歯学部	歯学科	1年	54	53	9	44	35	18	23	30	40	12
	口腔保健学科	衛生1年	23	22	3	19	13	9	12	10	17	5
		工学1年	12	12	2	10	6	6	4	8	8	4
合計			288	285	58	227	165	120	136	149	234	50

*「陽性(基準を満たさない)」は「陰性」に含む



【ワクチン接種】 麻疹、風疹、水痘、ムンプス

2021年度

学部	学科	学年	対象者数	麻疹		風疹		ムンプス		水痘	
				陰性	接種人数	陰性	接種人数	陰性	接種人数	陰性	接種人数
医学部	医学科	1年	100	78	76	46	46	57	54	14	14
		2年次編入	5	4	4	1	1	3	3	0	0
	保健衛生学科	看護1年	56	45	45	24	24	24	24	7	7
		検査1年	38	27	27	16	16	17	17	8	8
歯学部	歯学科	1年	54	44	44	18	18	30	30	12	12
	口腔保健学科	衛生1年	23	19	18	9	8	10	9	5	4
		工学1年	12	10	8	6	5	8	7	4	4
合計			288	227	222	120	118	149	144	50	49

V-1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種

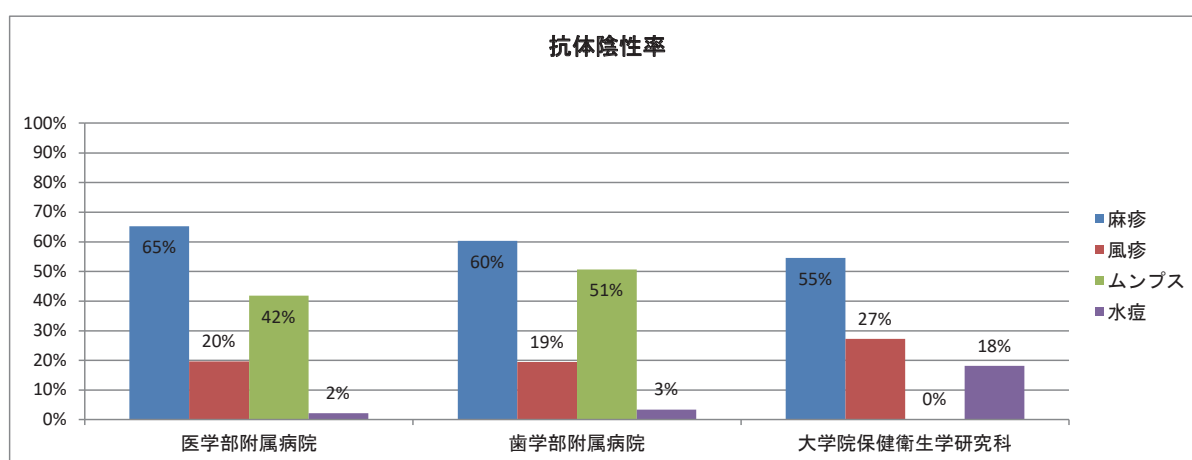
○対象者：附属病院の新入職員および希望者

【抗体検査】麻疹、風疹、水痘、ムンプス（E I A法）

2021年度

所属	希望者数	受診者数	麻疹判定		風疹判定		ムンプス判定		水痘判定	
			陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性
医学部附属病院	913	550	191	359	442	108	320	230	536	12
歯学部附属病院	654	499	198	301	402	97	246	253	479	17
大学院保健衛生学研究科	12	11	5	6	8	3	11	0	9	2
合計	1579	1060	394	666	852	208	577	483	1024	31

*「陽性（基準を満たさない）」は「陰性」に含む



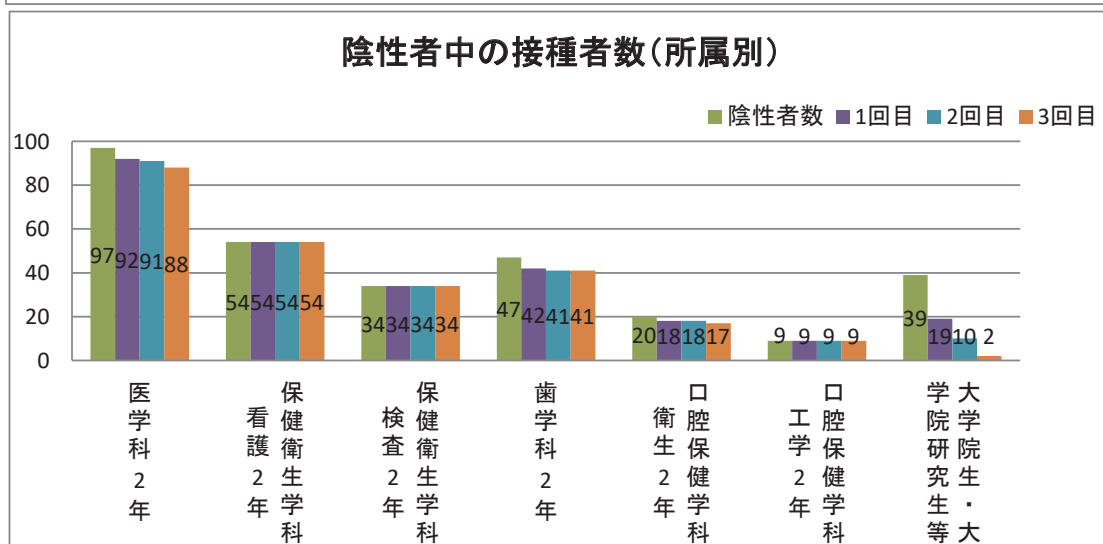
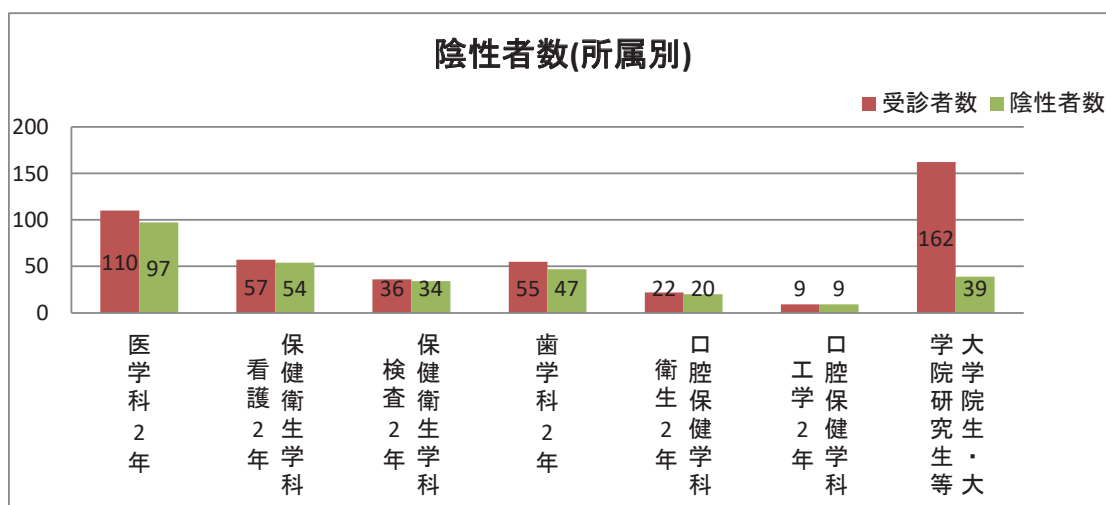
V-2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種

○対象者：臨床に出る学部学生および大学院生

2021年度

学部	学科	学年	B型肝炎抗体検査(CLIA法)			ワクチン接種人数		
			対象者数	受診者数	陰性者数	1回目	2回目	3回目
医学部	医学科	2年	111	110	97	92	91	88
	保健衛生学科	看護2年	57	57	54	54	54	54
		検査2年	36	36	34	34	34	34
歯学部	歯学科	2年	56	55	47	42	41	41
	口腔保健学科	衛生2年	23	22	20	18	18	17
		工学2年	9	9	9	9	9	9
小計			292	289	261	249	247	243
大学院生・大学院研究生等			176	162	39	19	10	2
合計			468	451	300	268	257	245

* 大学院生・大学院研究生で過去に陽転化したことがある者は、いずれかの回に来て1回の追加接種とする



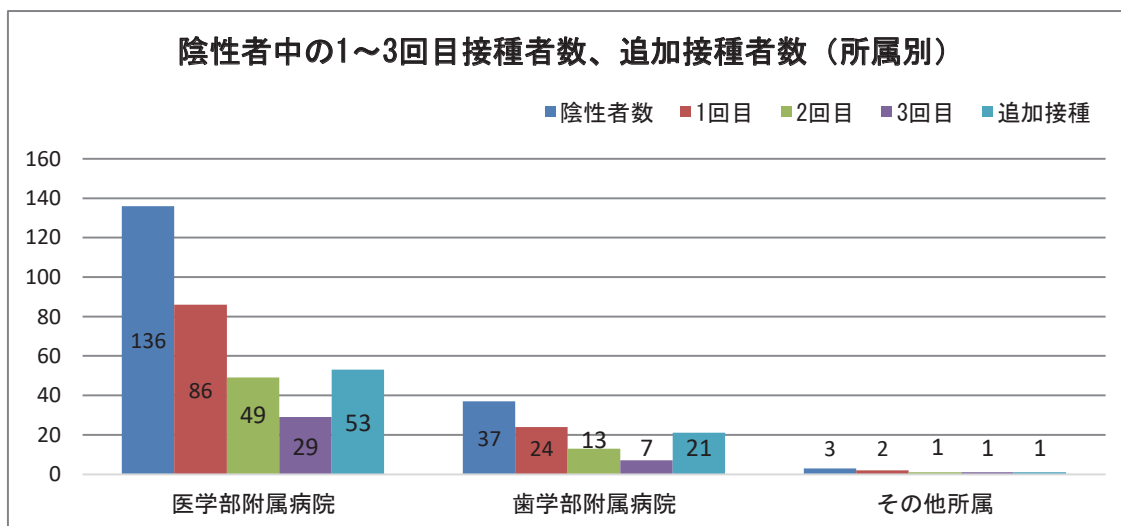
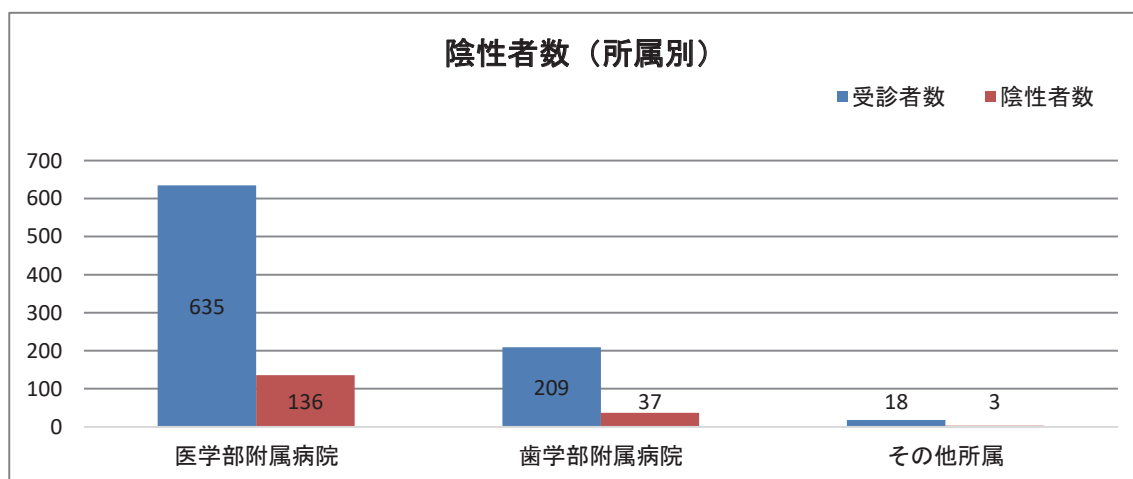
V-2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種

○対象者：B型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者

2021年度

	B型肝炎抗体検査 (CLIA法)			ワクチン接種人数			
	希望者数	受診者数	陰性者数	1回目	2回目	3回目	追加接種
医学部附属病院	884	635	136	86	49	29	53
歯学部附属病院	225	209	37	24	13	7	21
その他所属	21	18	3	2	1	1	1
合計	1130	862	176	112	63	37	75

*過去に陽転化したことのある陰性者は追加接種(1回)とする



V-3 破傷風トキソイド接種

○対象者：国府台地区職員で希望する者

2021年度は希望者なし

V-4 インターフェロン- γ 遊離試験検査

○対象者：臨床実習前の学部学生

※2014年まではツベルクリン反応検査を実施していたが
2015年よりインターフェロン- γ 遊離試験検査に変更した

2021年度

学部	学科	学年	対象者数	受診者数	陰性	陽性	判定保留	判定不可
医学部	医学科	2年	108	107	106	0	1	0
	保健衛生学科	看護2年	57	57	57	0	0	0
		検査2年	34	34	34	0	0	0
歯学部	歯学科	2年	51	50	50	0	0	0
	口腔保健学科	衛生2年	23	22	22	0	0	0
		工学2年	9	9	9	0	0	0
合計			282	279	278	0	1	0

判定保留の1名は追跡中。

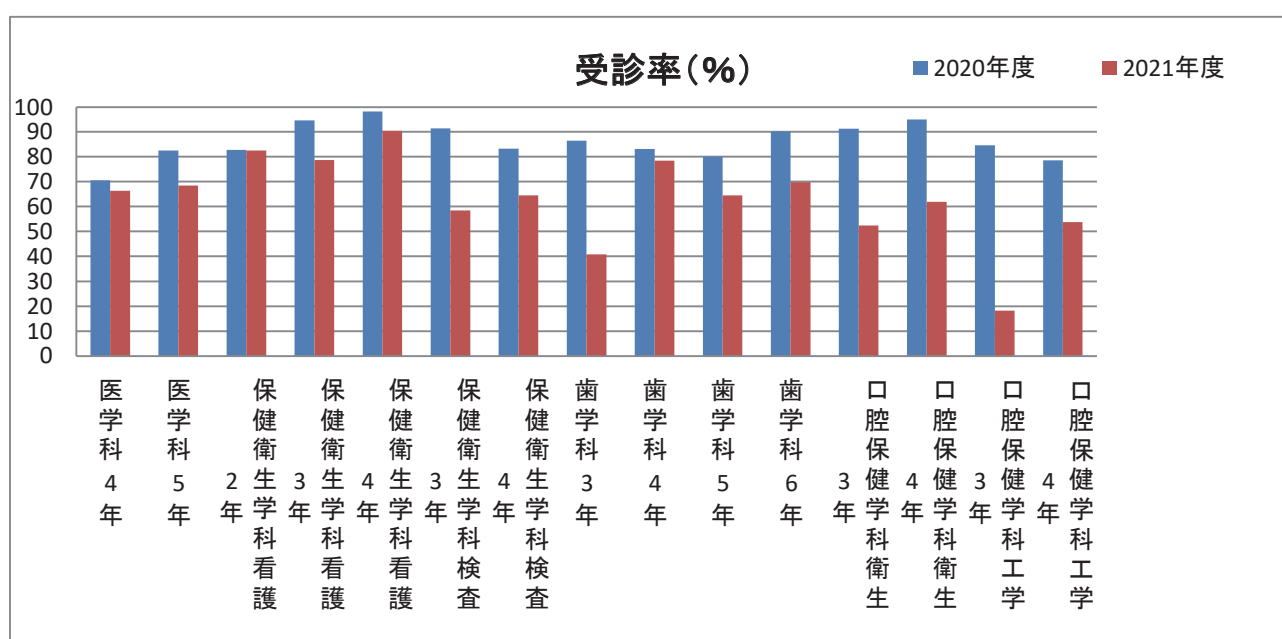
V-5 インフルエンザワクチン接種

○対象者：臨床に出る学部学生および大学院生

2021年度

学部	学科	学年	対象者数	接種者数	受診率(%)
医学部	医学科	4年	110	73	66.4
		5年	108	74	68.5
	保健衛生学科	看護2年	57	47	82.5
		看護3年	61	48	78.7
		看護4年	52	47	90.4
		検査3年	41	24	58.5
		検査4年	31	20	64.5
歯学部	歯学科	3年	49	20	40.8
		4年	51	40	78.4
		5年	62	40	64.5
		6年	43	30	69.8
	口腔保健学科	衛生3年	21	11	52.4
		衛生4年	21	13	61.9
		工学3年	11	2	18.2
		工学4年	13	7	53.8
大学院生・大学院研究生等			278	252	90.6

2021年度はワクチンの入手の都合上、臨床に出る学部生及び大学院生のみ対象とした。



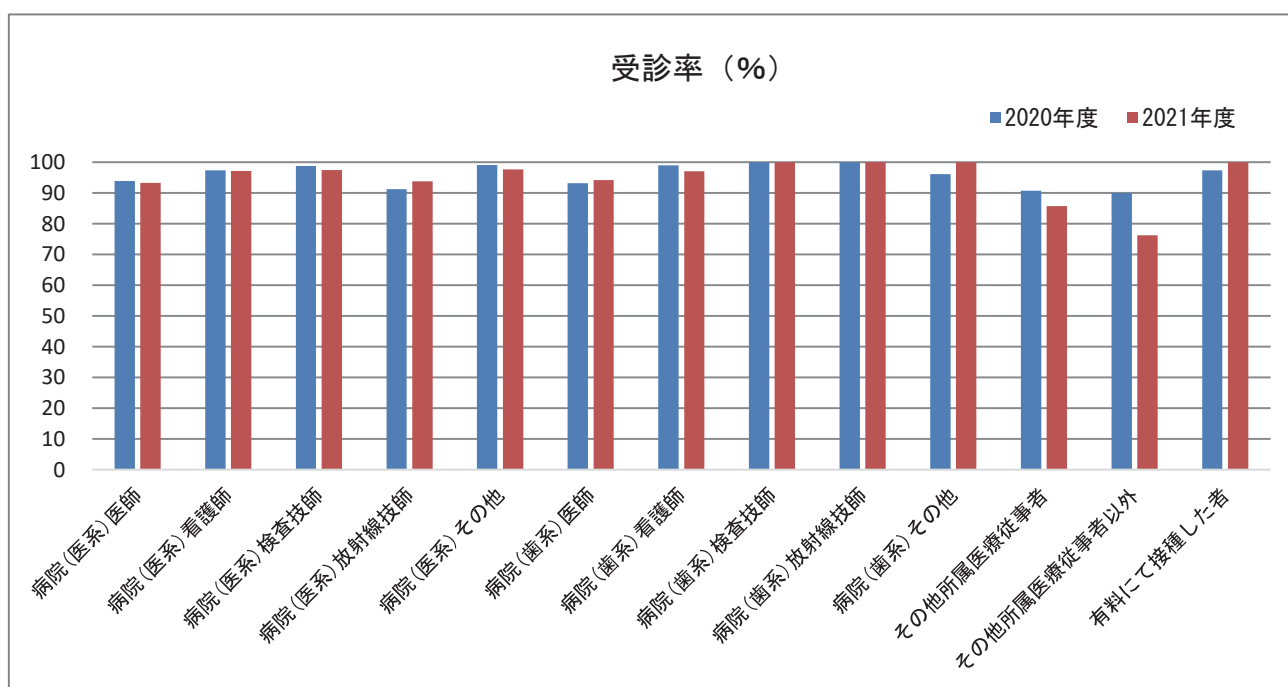
V-5 インフルエンザワクチン接種

○対象者：患者と接触する医療業務従事者および関係者、それ以外の希望者

2021年度

区分	所属	職種	対象者数	接種者数	受診率(%)
無料	病院(医系)	医師	531	495	93.2
		看護師	836	812	97.1
		検査技師	77	75	97.4
		放射線技師	32	30	93.8
		その他	336	328	97.6
	病院(歯系)	医師	241	227	94.2
		看護師	67	65	97
		検査技師	1	1	100
		放射線技師	2	2	100
		その他	75	75	100
	その他の所属	医療従事者	28	24	85.7
		医療従事者以外	21	16	76.2
有料	有料にて接種した者		340	340	100
合計			2,587	2,490	96.3

※有料にて接種した者には病院勤務の委託業者を含む。



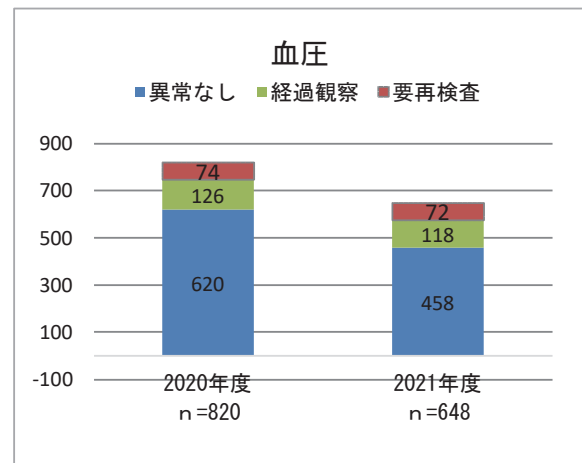
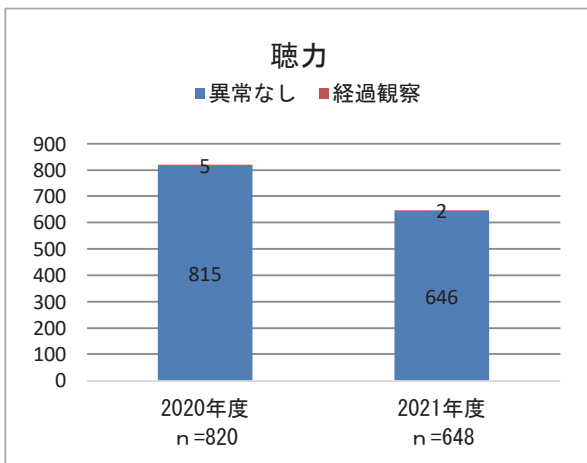
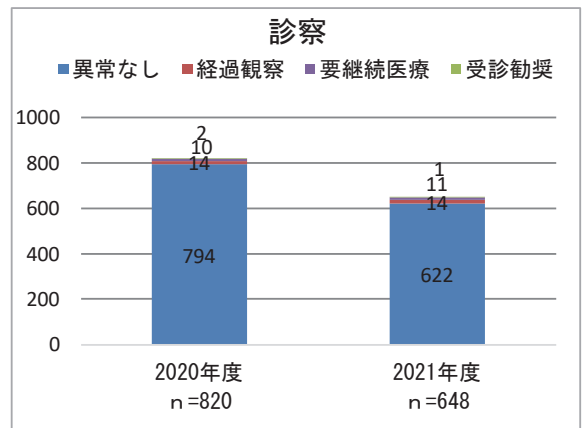
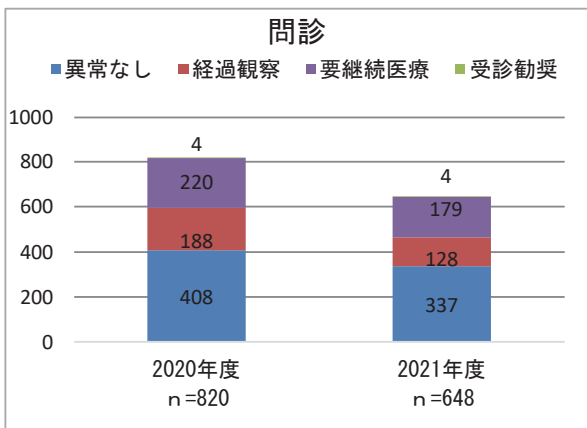
V-6 特定業務従事者健康診断

2021年度 病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断 (1/2)

対象：医学部附属病院および歯学部附属病院の該当する医療関係者

○ 受診者数 648

項目	判定	該当者数	割合(%)
問診	異常なし	337	52
	経過観察	128	19.8
	要継続医療	179	27.6
	受診勧奨	4	0.6
診察	異常なし	622	96
	経過観察	14	2.2
	要継続医療	11	1.7
	受診勧奨	1	0.2
聴力	異常なし	646	99.7
	経過観察	2	0.3
血圧	異常なし	458	70.7
	経過観察	118	18.2
	要再検査	72	11.1

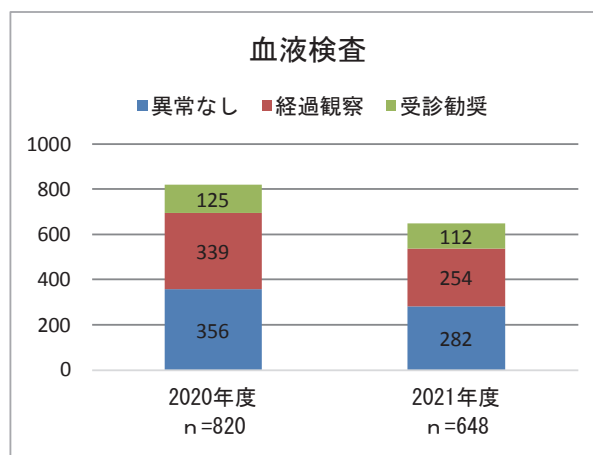
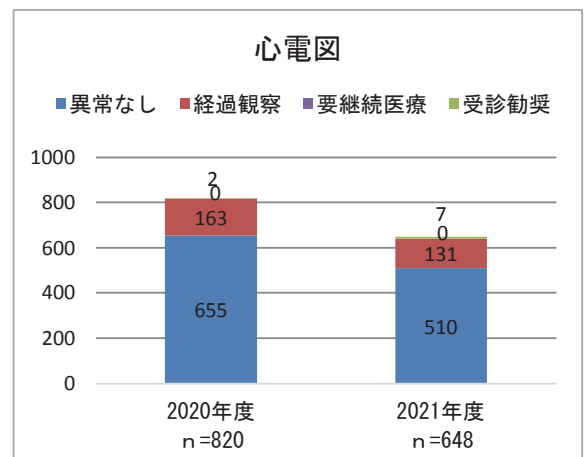
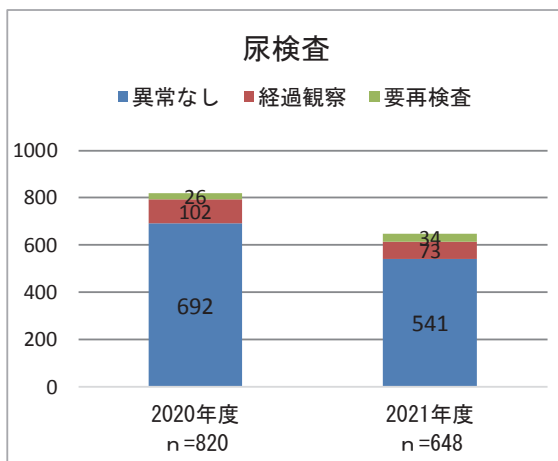


V-6 特定業務従事者健康診断

2021年度 病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断 (2/2)

○ 受診者数 648

項目	判定	該当者数	割合(%)
尿検査	異常なし	541	83.5
	経過観察	73	11.3
	要再検査	34	5.2
心電図	異常なし	510	78.7
	経過観察	131	20.2
	要継続医療	0	0
	受診勧奨	7	1.1
血液検査	異常なし	282	43.5
	経過観察	254	39.2
	受診勧奨	112	17.3

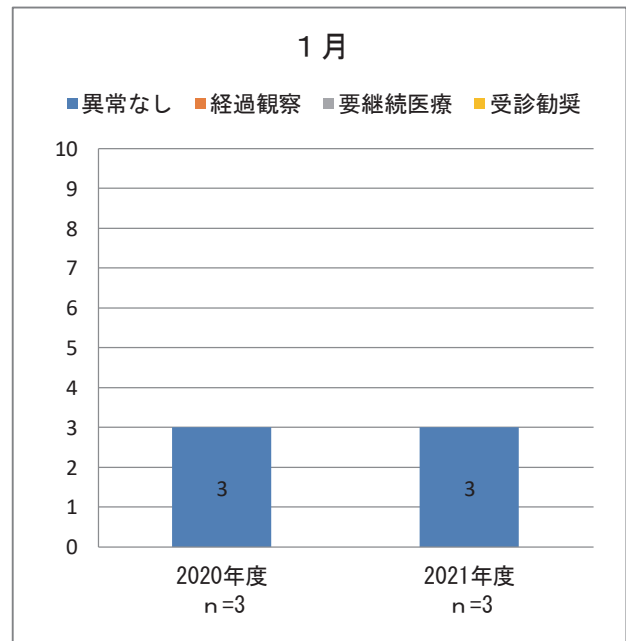
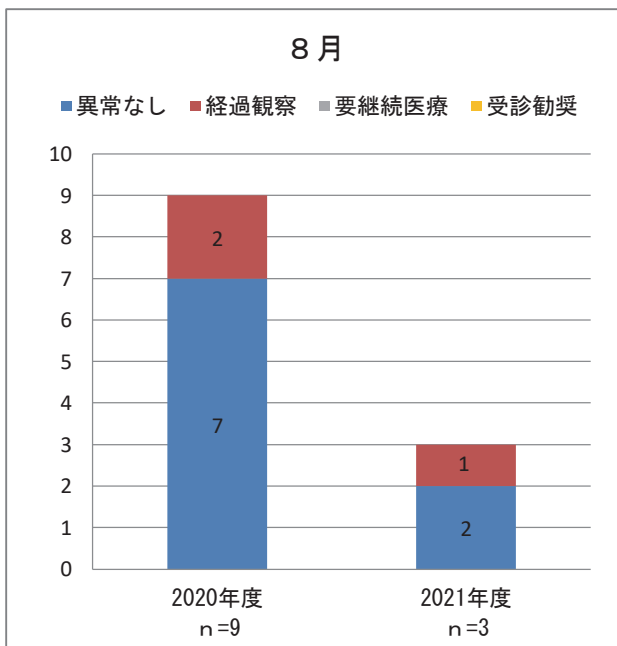


V-7 結核患者接触者臨時健康診断

○対象者：本学医学部附属病院感染対策委員会の定めにより、
対象となった結核患者に接触した職員

2021年度

実施月	受診者数（人）	指導区分（人）	
8月	3	異常なし	2
		経過観察	1
		要継続医療	0
		受診勧奨	0
1月	3	異常なし	3
		経過観察	0
		要継続医療	0
		受診勧奨	0



V-8 過重労働による健康障害防止面談

過重労働による健康障害防止対策における面接指導について

厚生労働省からの指導を受け、本学では、過重労働による健康障害防止対策として、長時間労働を行わせた労働者に通知文書を発出し、希望者に対して産業医による面接指導を行っている。

これにより、当該者の疲労の蓄積、健康障害発症のリスク等の健康状況を把握するとともに、必要に応じて労働時間短縮等の措置を講じている。

2021年度 過重労働による健康障害防止対策における面談指導実施件数一覧

労働月	人	* 時間外・休日労働 による対象者	面談実施者
2021年4月	130	(150)	10 (17)
2021年5月	57	(45)	14 (3)
2021年6月	162	(147)	17 (10)
2021年7月	80	(79)	13 (3)
2021年8月	66	(28)	18 (2)
2021年9月	81	(96)	17 (22)
2021年10月	89	(168)	16 (37)
2021年11月	68	(120)	12 (19)
2021年12月	41	(136)	8 (21)
2022年1月	62	(137)	18 (12)
2022年2月	74	(142)	12 (10)
2022年3月	143	(278)	8 (19)
合計	1,053	1526	163 175

() 内は前年同月の数を表す。

* 時間外・休日労働による対象者（下記のいずれかに該当する者）

直近1ヶ月： 時間外・休日労働時間が、1ヶ月当たり45時間を超えた者。
裁量労働制適用者については、滞在時間から法定労働時間を差し引いた時間数を時間外・休日労働時間数とする。

直近2ヶ月

～6ヶ月： 時間外・休日労働時間が、直近2ヶ月～6ヶ月の平均が80時間を超えた者。

V-9 産業医巡視状況

2021年度 産業医巡視状況

湯島・駿河台地区

産業医の指摘事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
化学物質リスクアセスメントの未実施				1					3	2	8	
ドラフトチャンバーの月1回の自主検査の記録の不備	5					1	3				3	
劇毒物の一般試薬との分別保管の未実施	2						3				7	
特別管理物質に関する掲示の不備	1	2					6			2		
毒劇物保管庫の「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」の未表示	1				1		2	1			2	
安全衛生の手引の未設置	2	1						1			1	1
高圧ガスの保管登録後空充カードの吊り下げ未実施											5	1
廃液の非分別							1				3	
劇毒物の薬品庫の未施錠	1										2	
薬品の転倒・落下防止の不備						2		1				
緊急連絡網の未設置				3								
実験室内の服装の不備							3					
化学物質等の安全データシート（SDS）の未設置	1										1	
保護具（眼鏡、マスク、手袋等）の未配置		2										
ボンベの2ヶ所固定の不備								1			1	
有機溶剤等の区分の非表示	2											
ドラフトチャンバーの未設置	1											
有機溶剤等使用の注意事項の未掲示	1											
廃液の置き場所の確保の不備											1	
フリーザー傍の可燃物の置き場の不備									1			
部屋の出入り口の通路幅の確保の不備									1			
整理整頓の未徹底							1					
化学物質管理システムの高圧ガスボンベの期限未更新											1	
毒劇物の保管場所移動の不備											1	
不用な高圧ガス未廃棄											1	
問題なし	7	7	17	8	14	6	6	8	4	6	2	11
合計	24	12	17	12	15	9	25	12	9	10	39	13
巡視分野数	15	10	2	7	11	8	6	7	9	9	12	7
巡視場所数	15	10	17	12	15	9	14	11	9	9	13	12

国府台地区

産業医の指摘事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
化学物質リスクアセスメント結果の未実施								1				
有機溶剤等使用の注意事項の未掲示								1				
特別管理物質に関する未掲示								1				
問題なし								2				
合計								5				
巡視分野数								2				
巡視場所数								3				

VI 新型コロナウイルス対策に関する報告

VI-1 保健管理センターと COVID-19 対策

VI-2 2021 年 3 月～6 月 医療従事者等対象の COVID-19 ワクチン接種

VI-3 職域接種 1 回目報告

VI-4 職域接種 2 回目報告

VI-5 コロナワクチン接種状況（3回目）

VI-1 保健管理センターとCOVID-19対策

年次計画と COVID-19 対策：

2020 年度中止となった入学式については、2021 年度は陪席者数を減らし短時間として 2 学年分が行われ、その後の新入生健診もほぼ例年どおりの規模・日程で行われた。引き続き、2021 年度の年次保健計画もほぼ例年通り（期間は感染予防のため延長した）の計画で進められ、学生定期健診は 5 月に、職員定期健診は 8-9 月に行われた。COVID-19 対策のかなめであるワクチン接種事業は年次保健計画の間を縫う形で進められた。10 月より産休の保健師に代わり看護師 2 名が充てられ、図らずも 2022 年 1 月からのオミクロン株流行での未曾有の陽性例増加の対応にあたる体制となった。また、病院以外の職員の希望者を対象とした PCR 検査（唾液）の実施体制を整え、職員健康管理及び不安解消に努めた。"

大学および病院のコロナ対策会議：

2020 年度に引き続き、本年度も 2 週に 1 度開催される大学の新型コロナウイルス感染症対策本部会議（学長・理事・部局長等出席者約 35-45 名）に WG 委員として出席し、WHO、厚生労働省、東京都などの資料をもとに COVID-19 に関する世界および日本の一般状況の概要を毎回冒頭で示し、必要な場合にワクチン接種の準備状況や課外活動など学生支援に関する事案の提示を行った。週 1-3 回開かれる附属病院のコロナ対策会議（出席者約 140-150 名）にも出席し学生陽性例概要等の情報を共有した。

海外渡航に関する PCR 検査陰性・ワクチン接種の英文証明

本学ガーナ拠点や海外共同研究施設あるいは海外留学先に渡航する本学教職員や Joint Degree Program 等の海外留学生等の渡航用の書類として、事務局コロナ対策室の調整で本学病院検査部（ISO15189 認証）による出発前 PCR 検査陰性結果の英文証明書（2020 年 11 月～22 年 3 月に 18 通）を作成し、本学でのワクチン接種者には、自治体の証明書発行体制が整うまでの間、ワクチン接種英文証明書（2021 年度 15 通）を作成した。各英文証明書は本学レターヘッド入り公用箋で作成し、センター長の欧文署名と職印を入れ、原議書による文書管理とした。

東京地方での緊急事態宣言と本学の学生陽性例：

2021 年度は 2021/4/12（月）～4/24（土）のまん延防止期間に続いて、第 3 回の緊急事態宣言が 2021/4/25（日）～6/20（日）の期間に出され、2021/6/21（月）～7/11（日）まん延防止期間をはさんで、第 4 回の緊急事態宣言が 2021/7/12（月）～9/30（木）に出された。本学でも学生の陽性例が年度初めより毎月みられるようになった。全例自宅ないしホテル療養で軽快し、入院が必要となる例はなかったが、7 月以降、学生陽性例がある場合には、病院コロナ対策会議で毎週、当センターからその概要を示し病院関係者と情報を共有した。

9月には試験期間中に同学年で複数の陽性例が生じた学科があり、関係の学科教員・教務係と、附属病院感染制御部と協力して対応し、2週間休講として、それ以上の拡大はみられなかった。8月以降の学生陽性例はほとんどがワクチン接種済のいわゆるブレークスルー感染例であった。10月～12月には、学生陽性例はみられないまま経過した。

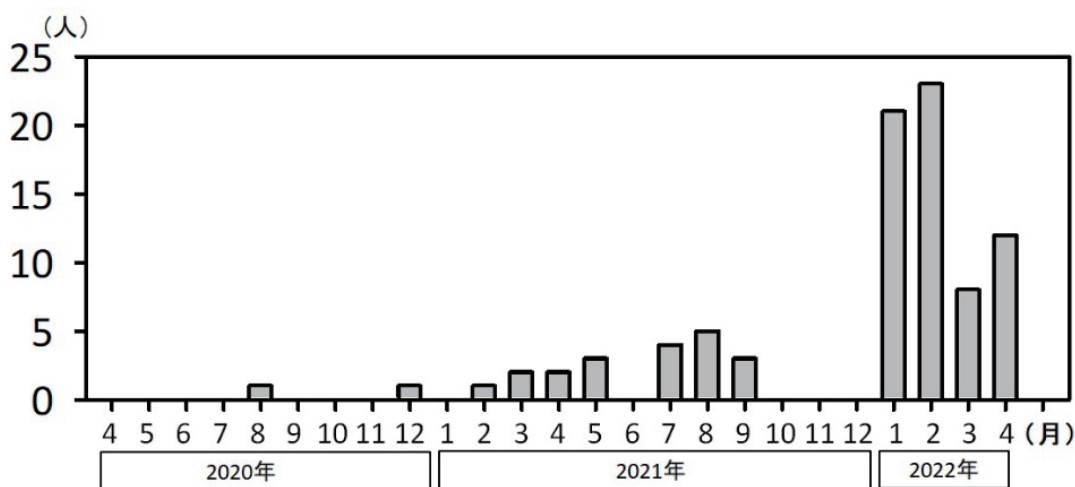


図 本学の学部学生陽性例数の推移

オミクロン株による第6波：

2021年末に欧州で流行が始まったオミクロン株は、本邦でも年明けより流行が始まり、東京地方でも、2022/1/21（金）～3/21（月）がまん延防止期間とされた。本学でも1月12日以降学生陽性例がこれまで経験のないスピードで増加した。各学科教務係と連携して、出席停止期間の連絡や療養中の体調確認等の業務にあたった。特に、医療職国家試験を控える最終学年学生については、受験者が本症に罹患して入院・宿泊・自宅療養中の場合には受験が認められないため、1月21日に感染予防について注意喚起を促した。全学部学生に対しても1月25日に注意喚起を行った。幸いに国家試験を受験できない事態は生じず、3月は陽性例数がやや減少傾向となった。

メンタルヘルス対策：

Covid-19のパンデミックではメンタルヘルスも重要な課題であるが、保健管理センターでは精神科や看護部とも連携し、最初の緊急事態宣言前の2020年4月2日に緊急のメンタルヘルス調査を施行。その後の感染拡大にともない、全学のメンタルヘルスケアチームとして活動を開始した。

この活動のため、クラウドを用いたメンタルヘルスWEB調査のためのシステムを構築。2021年1月からは、不安と抑うつスコアの履歴をメールでフィードバックするように改修し、メンタルヘルスへの気づきを促す仕組みとなっている。この調査はフリーメールでも参加可能で、匿名でも利用できることから、自身のメンタルヘルスに関する情報を秘匿した

いと考える人々にも比較的利用しやすいものとなっている。調査の結果メンタルヘルス不調が疑われる参加者に対して、臨床心理士がメールで介入する活動を行っており、これを契機にメンタルヘルス支援に結び付くケースも珍しくない。

調査は、全学メールあるいは安否確認システムを用いて告知しているが、告知の方法によって参加人数が大きく異なり、経時的な比較が困難な面もあるが、当初大きかった不安はワクチン接種がすすんだころから落ち着きつつあり、一方で感染の長期化により抑うつが高止まりしている印象がある。パンデミックの出口に向けて、適切な対策を継続したい。

新型コロナウイルスワクチン接種事業：

本学附属病院の COVID-19 診療多忙より、当センターに依頼があり、本学病院（医系・歯系）各方面の支援と委託医療法人の協力で、昨年度末より医療従事者等（病院実習参加学生を含む）対象の大規模接種（3月、4月、5月、6月）を行った。引き続き、同様の体制で、職域接種を附属病院の臨床研修医を含む医師（予診）・歯科医師（接種）の協力も得て、本学教職員・学生を対象に7月～8月に実施した。アナフィラキシーショック等の可能性を考え、附属病院 ER の医師と看護師が会場に常駐する形で接種を行った。これらの大規模接種の手順の確立は、東京工業大学や東京外国語大学の四大学連合のワクチン職域接種への本学の支援や、都・区の大規模接種（東京ドーム等）への本学の協力にもつながった。

さらに3回目の追加接種を、医療従事者等対象の大規模接種を12月に、教職員・学生を対象の職域接種を3月に実施した。

医療従事者等の接種では、本学教職員・診療実習学生のほか委託病院事業従事者等も対象に含めて接種した。職域接種では、他大学の学生・職員および文部科学省より留学予定の学生等の接種の要請があり、7月～8月に1700例を越える学外の方々への接種も併せて行い、3月の3回目の追加接種でも130例を超える学外の方々への接種を行った。

ワクチンの有害事象対策に関して、入院事例（複合性局所疼痛症候群、脳静脈洞血栓症等）のPMDAへの届出を行った。新型コロナワクチン接種による副反応等での公休の手続制度を関係の事務担当者と協議して立案し、大学の新型コロナウイルス感染対策本部会議での承認を得て、対象事例への対応策を整備した。

VI-2 2021年3月～6月

医療従事者等対象のCOVID-19ワクチン接種 本学の状況

1. 医療従事者等接種実績

			1回目	1回目合計	2回目	2回目合計	1日の総数
第1回先先行接種1日目	3月15日(月)		62	62			62
2日目	3月18日(木)		57	57			57
3日目	3月19日(金)		57	57			57
第1回集団接種1日目	3月25日(木)	AM		948			948
		PM					
第1回集団接種2日目	3月26日(金)	AM	443	966			966
		PM	523				
第1回集団接種3日目	3月27日(土)	AM	362	588			588
		PM	226				
第1回集団接種4日目	3月29日(月)	AM	438	953			953
		PM	515				
第1回集団接種5日目	3月30日(火)	AM	374	790			790
		PM	416				
第2回先先行接種1日目	4月5日(月)		17	17	39	39	56
2日目	4月8日(火)		0	0	56	56	56
3日目	4月9日(金)		0	0	69	69	69
第2回集団接種1日目	4月15日(木)	AM	81	183	312	647	830
		PM	102		335		
第2回集団接種2日目	4月16日(金)	AM	82	170	372	971	1141
		PM	88		599		
第2回集団接種3日目	4月17日(土)	AM	24	37	439	777	814
		PM	13		338		
第2回集団接種4日目	4月19日(月)	AM	31	85	471	974	1059
		PM	54		503		
第2回集団接種5日目	4月20日(火)	AM	26	72	294	743	815
		PM	46		449		
第3回集団接種1日目	5月11日(火)	AM	75	154	147	308	462
		PM	79		161		
第3回集団接種2日目	5月12日(水)	AM	74	130	116	272	402
		PM	56		156		
第4回集団接種	6月4日(金)	PM	18	18	297	297	315
接種人数合計				5287		5153	
						のべ接種回数	10440

※副反応例：接種当日出現 14例 翌日以降受診例 7例 遷延例 3例 入院例 2例

VI-3 職域接種 1 回目報告

職域接種 1 回目報告 2021 年 7 月 8 日 (木) ~7 月 10 日 (土)

接種例数：第 1 日 午前 495 午後 730 計 1225

第 2 日 午前 440 午後 719 計 1159

第 3 日 午前 435 午後 440 計 875

合計 3259 内訳 (お茶大 1232 筑波大 285 文科省留学予定者 194 本学 1548)

会場での副反応：

	7月8日	7月9日	7月10日	
接種人数	1225	1159	875	
会場内体調不良者計	12	4	6	接種者所属別
本学／学生	2	1	0	1548
本学／教職員	3	1	0	
お茶の水女子大／学生	6	1	2	1232
お茶の水女子大／教職員	0	0	1	
文部科学省 留学予定者	1	1	2	194
筑波大附属学校教職員	0	0	1	285
迷走神経反射疑い	8	3	3	
アレルギー疑いなど	3	1	3	
その他	1	0	0	

※アレルギー疑い…発疹、喉の詰まる感じ、軽度の息苦しさ、血の気の引く感じを繰り返すなど

※その他…接種前に発疹出現あり、接種見送り

※ER 搬送…1 件(お茶大学生)。迷走神経反射様症状で転倒、頭部打撲し ER 受診、縫合。

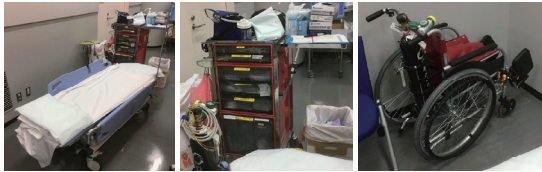
保護者付き添いで帰宅。

接種後の問い合わせ

1年生	9	
2年生	13	
3年生	1	
4年生	1	
大学院生	1	
教職員	2	
	27	7/13 15時時点

うち 1 名が遅延する痺れなどの相談、その他は発熱倦怠感相談。

0. 準備(共用講義室2)



共用講義室2 ストレッチャー

共用講義室2 救急カート

共用講義室2 車椅子

2. ホワイエ

予診票チェック



お茶大・筑波大受付

予診ブース

医歯大受付

文部科学省
留学予定者受付

1. 当日準備

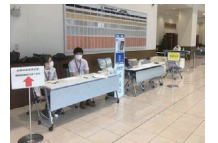


シリンジへのワクチン薬液詰め

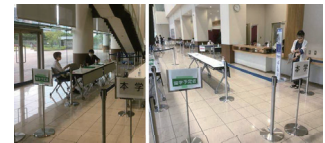


搬送用エレベータ確保

3. 受付

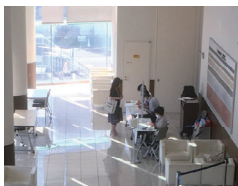


西側:お茶大・筑波大受付

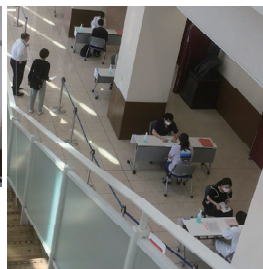


東側:医歯大・文科省留学予定者受付

4. 受付・予診



お茶大・筑波大受付の様子



予診の様子

5. 講堂入口



予診票チェックと接種ブース待機列への案内

6. 接種



右ラインは待機中で、左のラインから接種ブースへ案内している。

7. 講堂出口



予診票を回収し、接種記録票にシールを貼って交付し、書類について説明している。

8. 経過観察開始時刻発券機



経過観察を行う共用講義室前に時刻発券機を置き、室内の時計で待機時間を確認。
(待機中に副反応がたどきにも接種時刻の確認ができることになる)

9. 経過観察



共用講義室1



共用講義室2

VI-4 職域接種2回目報告

職域接種2回目報告 2021年8月4日(水)～8月6日(金)

接種例数：第1日 午前 509 午後 647 計 1156

第2日 午前 421 午後 599 計 1020

第3日 午前 480 午後 587 計 1067

合計 3243 内訳 (お茶大 1229 筑波大 283 文科省留学予定者 188 本学 1543)

会場での副反応：

	8月4日	8月5日	8月6日	
接種人数	1156	1020	1067	
会場内体調不良者計	4	0	1	接種者所属別
本学／学生	1	0	0	1543
本学／教職員	0	0	0	
お茶の水女子大／学生	2	0	1	1229
お茶の水女子大／教職員	0	0	0	
文部科学省 留学予定者	1	0	0	188
筑波大附属学校教職員	0	0	0	283
迷走神経反射疑い	0	0	0	
アレルギー疑いなど	3	0	1	
その他	1	0	0	

※アレルギー疑いなど…発疹、軽度の息苦しさ、頭重感、倦怠感など

※その他…接種部位の痛み ※ER 搬送…なし

※新型コロナウイルスワクチン接種

医療従事者等接種

先行接種第1回 (3/15, 3/18, 3/19) 176回

集団接種第1回 (3/25, 3/26, 3/27, 3/29, 3/30) 4245回

先行接種第2回 (4/5, 4/8, 4/9) 181回

集団接種第2回 (4/15, 4/16, 4/17, 4/19, 4/20) 4659回

集団接種第3回 (5/11, 5/12) 864回

集団接種第4回 (6/4) 315回

小計 10440回

職域接種

第1回 (7/8, 7/9, 7/10) 3259回 (学内 1548 学外 1711)

第2回 (8/4, 8/5, 8/6) 3243回 (学内 1543 学外 1700)

第3回 (8/19) 20回

小計 6522回 (学内 3091 学外 3411)

計 16962回

VI-5 コロナワクチン接種状況（3回目）

2021年度コロナワクチン接種状況（3回目）

医療従事者（3回目）

	3回目
12月3日(金)	77
12月9日(木)	77
12月10日(金)	128
12月20日(月)	856
12月21日(火)	931
12月22日(水)	828
12月23日(木)	669
12月24日(金)	859
接種人数合計	4425

職域接種（3回目）

3月8日(火)	391
3月9日(水)	187
3月10日(木)	364
接種人数合計	942

職域接種（3回目）内訳

学外

筑波大学附属学校 130

東京工業大学 3

一橋大学 4

本学 805

計 942

VII 保健管理センター業績報告

VII-1 論文・著書・講演など

- ・田澤 立之（学生支援・保健管理機構保健管理センター長/職員健康管理室長）
- ・平井 伸英（保健管理センター分室長/学生・女性支援センター長）
- ・小松崎 恵子（学生支援・保健管理機構保健管理センター助教）
- ・久保 位可子（職員健康管理室/心理士）

VII-1 論文・著書・講演など

田澤 立之 (学生支援・保健管理機構保健管理センター長/職員健康管理室長)

【英文論文】

1. Maruyama H, Taguchi A, Mikame M, Izawa A, Morito N, Izaki K, Seto T, Onishi A, Sugiyama H, Sakai N, Yamabe K, Yokoyama Y, Yamashita S, Satoh H, Toyoda S, Hosojima M, Ito Y, Tazawa R, Ishii S. Plasma Globotriaosylsphingosine and α -Galactosidase A Activity as a Combined Screening Biomarker for Fabry Disease in a Large Japanese Cohort. *Curr Issues Mol Biol.* 2021;43:389-404.

【和文論文】

1. 田澤立之. 肺胞蛋白症と GM-CSF 吸入治療. *日本内科学会雑誌* 2021;110:1918-1925.
2. 田澤立之. 肺胞マクロファージ. *呼吸器内科 (ISSN 1884-2887)* 2021;40:626-631.
3. 田澤立之. 【各種難病の最新情報】[第5部]肺胞蛋白症 ある稀少肺疾患の小さな物語. *難病と在宅ケア (ISSN 1880-9200)* 2021;27(9):24-28.

【書籍】

1. 田澤立之. 肺胞蛋白症. *今日の治療指針2022 (総編集 福井次矢 高木誠 小室一成)* 2022年64巻333頁

【学会発表】

1. 田澤立之. 教育講演 2. 肺胞蛋白症と GM-CSF 吸入治療. 第 118 回日本内科学会講演会 (東京). 2021 年 4 月 9 日
2. 小松崎恵子、田澤立之. 医療系大学での医療従事者等対象新型コロナウイルス SARS-CoV-2 ワクチン接種を担当して. 第 59 回全国大学保健管理研究集会 (広島市). 抄録集 59 回 52 頁 2021 年 10 月 6 日.
3. 久保位可子、平井伸英、田澤立之、小松崎恵子、櫻井芳美、伊沼敦子. 2019 年から 2020 年にかけて医療系大学保健管理センター内でみた心理相談推移. 第 59 回全国大学保健管理研究集会 (広島市) 抄録集 59 回 79 頁 2021 年 10 月 6 日
4. 小松崎恵子、田澤立之. シンポジウム 2 「新型コロナウイルス感染対策の今～多職種・多機関と支え合いながら進めるために」 第 59 回全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会 2021 年 9 月 17 日
5. 鈴木瞳, 杉本久美子, 吉田直美, 櫻井芳美, 田澤立之. 医療系大学新生におけるオーラルヘルスリテラシー・歯科関連知識の状況と口腔保健行動の関連. *日本歯科衛生学会雑誌 (1884-5193)* 16 巻 1 号 97 頁 (2021.08)

平井 伸英 (保健管理センター分室長/学生・女性支援センター長)

【学会発表】

1. 平井 伸英, 久保 位可子, 小松崎 恵子, 櫻井 芳美, 田澤 立之, 宮崎 泰成. 医学生、研修医の運動や睡眠がメンタルヘルスに及ぼす影響に関する調査研究, *CAMPUS HEALTH*, 57, 267, 2020
2. 久保 位可子, 平井 伸英. 研修医のメンタルヘルスについて現状の紹介と今後の課題について, *CAMPUS HEALTH*, 57, 246~248, 2020
3. 布施 泰子, 梶谷 康介, 平井 伸英, 苗村 育郎, 佐藤 武, 国立大学保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会. 大学における休学・退学・留年学生に関する調査(第 40 報) 平成 29 年度分集計結果, *CAMPUS*

Ⅶ-1 論文・著書・講演など

HEALTH, 57, 257, 2020

4. 治徳 大介, 竹内 崇, 丸尾 享司, 杉原 玄一, 松岡 裕美, 平井 伸英, 三宅 智, 野口 詩織, 大橋 花菜子, 四手井 友紀, 市橋 雅典, 小林 七彩, 藤野 純也, 塩飽 裕紀, 田村 赳紘, 高木 俊輔, 松本 有紀子, 宮島 美穂, 高橋 英彦. 東京医科歯科大学における COVID-19 に関連した職員メンタルヘルスの実際, 総合病院精神医学, 2020
5. 布施泰子, 梶谷康介, 平井伸英, 苗村育郎, 佐藤武. 大学における休学・退学・留年学生に関する調査第 41 報 (2018 年度分の集計結果から), CAMPUS HEALTH, 58, 150~151, 2021
6. 小松崎 恵子, 平井 伸英, 櫻井 芳美, 久保 位可子, 伊沼 淳子, 田澤 立之. 医療系大学における COVID-19 対応の実際と今後の課題, CAMPUS HEALTH, 58, 353~354, 2021
7. 平井 伸英, 久保 位可子, 小松崎 恵子, 櫻井 芳美, 伊沼 敦子, 田澤 立之. 東京医科歯科大学における Covid-19 感染下の学生のメンタルヘルス調査と介入. CAMPUS HEALTH, 58, 306~307, 2021
8. 吉田 薫, 伊沼 敦子, 平井 伸英. Covid-19 感染下における新入生へのオンライン交流会における介入, CAMPUS HEALTH, 58, 275~277, 2021

【論文】

1. Matsumoto Y, Fujino J, Shiwaku H, Miyajima M, Doi S, Hirai N, Jitoku D, Takagi S, Tamura T, Maruo T, Shidei Y, Kobayashi N, Ichihashi M, Noguchi S, Oohashi K, Takeuchi T, Sugihara G, Okada T, Fujiwara T, Takahashi H. Factors affecting mental illness and social stress in hospital workers treating COVID-19: Paradoxical distress during pandemic era, *Journal of Psychiatric Research*, 137, 298~302, 2021
2. Shiwaku H, Doi S, Miyajima M, Matsumoto Y, Fujino J, Hirai N, Jitoku D, Takagi S, Tamura T, Maruo T, Shidei Y, Kobayashi N, Ichihashi M, Noguchi S, Oohashi K, Takeuchi T, Sugihara G, Okada T, Fujiwara T, Takahashi H. Novel brief screening scale, Tokyo Metropolitan Distress Scale for Pandemic (TMDP), for assessing mental and social stress of medical personnel in COVID-19 pandemic, *Psychiatry and Clinical Neurosciences*, 75, 24~25, 2021
3. Sugihara G, Hirai N, Takei N, Takahashi H. COVID-19 vaccination and mental health in hospital workers, *Brain and Behavior*, e2382, 2021
4. Izuno Takuji, Nakamura Motoaki, Saeki Takashi, Hirai Nobuhide, Tsukada Mana, Ikemoto Hideshi, Tezuka Chiaki, Takahashi Kana, Sunagawa Masataka, Izumizaki Masahiko. Increase of sleep spindle density induced by rTMS for major depression, *Journal of Physiological Sciences*, 69(Suppl.1), S233, 2019
5. N Hirai, M Kubo, Y Sakurai, K Komatsuzaki, R Tazawa. Remote Collection of Daily Life Information for Japanese Residents, *SLEEP*, Volume 43, Abstract Supplement, A80, 2020

Ⅶ-1 論文・著書・講演など

小松崎 恵子（職員健康管理室／保健管理センター助教）

〔学会・研究会発表〕

小松崎 恵子 アレルギー診療と COVID-19. Allergic conference online salon. 2020.7.21

小松崎恵子、平井伸英、櫻井芳美、久保位可子、伊沼敦子、田澤立之 医療系大学における COVID-19 対応の実際と今後の課題 第 58 回全国保健管理研究集会 京都 2020.11.25-26.

小松崎 恵子. 花粉-食物アレルギー症候群 (PFAS) に対する治療法. アレルギー疾患先端治療研究会. 2020.12.4.

小松崎 恵子. アレルギー外来における気管支喘息治療. Allergic Conference. 2021年2月12日

〔論文〕

澤田めぐみ、富田知里、小松崎恵子、大谷義夫、三宅修司 スギ花粉症に対する和歌山県北山村特産の柑橘類ジャバラの有効性

—RCTに参加した1症例の検討— アレルギーと臨床. 2021.3; 41(3): 248-254.

久保 位可子（職員健康管理室/臨床心理士）

〔学会発表〕

久保 位可子、平井 伸英、小松崎 恵子、櫻井 芳美、伊沼 敦子、田澤 立之 2019年から2020年にかけて医療系大学保健管理センター内でみた心理相談推移 第59回全国大学保健管理研究集会 広島

VIII 関係規定

学生支援・保健管理機構保健管理センター 職員健康管理室

VIII-1 学生支援・保健管理機構規則

VIII-2 学生支援・保健管理機構保健管理センター規則

VIII-3 学生支援・保健管理機構運営委員会規則

VIII-4 職員健康管理室規則

VIII-5 安全衛生委員会規則

国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則

〔平成25年3月29日〕
規則第43号

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号。以下「組織運営規程」という。）第27条の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 機構は、生活、修学、就職、メンタルヘルス及びハラスメントに関する相談等キャンパスライフ全般にわたる全学的支援並びに女性の支援策に係る企画立案並びに学生に対して、健康診断、予防接種等を通じた健康保持増進その他学生の福利厚生に関する検討を行うことを目的とする。

（センター等）

第3条 機構に、前条の目的を達成するために、次のセンター等を置く。

- (1) 学生・女性支援センター
- (2) 保健管理センター
- (3) 事務部

2 前項各号のセンター等に、それぞれ長を置く。

3 第1項各号に定めるセンター等に関し必要な事項は、国立大学法人東京医科歯科大学保健管理センター規則（平成16年規則第158号）及び国立大学法人東京医科歯科大学学生・女性支援センター規則（平成21年規則第42号）に定める。

（機構の業務）

第4条 機構は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 全学的な学生支援の方策の企画及び実施に関すること。
- (2) 女性支援に関すること。
- (3) 学生の健康保持増進に関すること。
- (4) 学生を対象としたイベントの企画及び実施に関すること。
- (5) 学生寮の管理運営に関すること。
- (6) 5号館の管理運営に関すること。
- (7) 合宿研修施設の運営に関すること。
- (8) 部局間にまたがる学生の問題に関すること。

（機構長）

第5条 組織運営規程第27条の2第2項に規定する機構長は、学長が指名する副理事をもって充てる。

2 機構長は、機構の管理運営について統括する。

(副機構長)

- 第6条 機構に、副機構長2名を置き、学生・女性支援センター長及び保健管理センター長をもって宛てる。ただし、機構の専任教員でない場合は、副センター長をもって充てる。
- 2 副機構長は、センターの業務を掌理するとともに、機構長の職務を補佐する。
 - 3 副機構長は、機構長に事故あるときは、機構長の職務を代行する。

(機構運営委員会)

- 第7条 機構に、学生支援・保健管理機構運営委員会を置く。
- 2 前項の委員会については、別に定める。

(他の教育研究施設等との連携)

- 第8条 機構は、第2条の目的を達成するために、学内の他の教育研究施設等と連携して業務を行うものとする。

(事務)

- 第9条 機構に関する事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室において処理する。

(雑則)

- 第10条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、学生支援・保健管理機構運営委員会の議を経て、機構長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年5月21日規則第39号)

この規則は、平成26年5月21日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則 (平成28年7月1日規則第111号)

この規則は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則 (平成31年1月22日規則第8号)

この規則は、平成31年1月22日から施行し、平成30年6月1日から適用する。

国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構保健管理センター規則

平成16年4月1日
規則第158号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則（平成25年規則第43号。以下「機構規則」という。）第3条第3項の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構保健管理センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、本学の保健管理の充実を図るための専門的業務を行うとともに、学生の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(センターの業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 保健管理計画の企画立案
- (2) 定期及び臨時の健康診断並びに事後措置
- (3) 健康保健に関する相談及び指導・助言
- (4) 精神保健に関する相談及び指導・助言
- (5) 本学の環境衛生及び感染症予防についての指導・助言
- (6) 保健管理の充実向上のための調査研究・知識の普及
- (7) その他保健管理について必要な専門的業務

(職員)

第4条 センターに、機構規則第3条第2項に定めるセンター長のほか、次の職員を置く。

- (1) 副センター長
 - (2) 教員
 - (3) 学校医
 - (4) 医療技術職員
- 2 副センター長は、教員又は医療技術職員をもって充て、任期は2年とし再任を妨げない。任期途中で欠けた場合の後任の副センター長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 副センター長の選考は、センター長が候補者を学生支援・保健管理機構運営委員会に推薦し、委員会において行う。

4 学校医の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの間とし、学長が委嘱する。

(職員の職務)

第5条 センター長は、センターの業務を統括する。

2 副センター長は、センターの業務を掌理しセンター長の職務を補佐する。

3 教員は、センター長の命を受けセンターの業務を分掌する。

4 学校医は、保健管理に必要な専門的業務に従事する。

5 医療職員は、保健管理に必要な技術的職務に従事する。

(分室の設置)

第6条 教養部における学生に係るセンターの業務を行なうため、教養部に保健管理センター分室（以下「分室」という。）を置く。

2 分室に分室長を置き、センター専任の教員の中からセンター長が命ずる。

3 分室長は、分室の業務を処理する。

(センターの事務)

第7条 センターの事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室において処理する。

2 分室の事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室が、教養部事務部の協力のもとに処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、センターの組織及び運営に関し必要な事項は、学生支援・保健管理機構運営委員会の議を経て、学生支援・保健管理機構長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月6日規則第3号）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年9月29日規則第48号）

この規則は、平成20年10月1日から施行する。

附 則（平成21年7月7日規則第38号）

この規則は、平成21年7月7日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成23年4月15日規則第53号）

この規則は、平成23年4月15日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成25年3月29日規則45号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年7月1日規則第111号）

この規則は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成31年1月30日規則10号）

この規則は、平成30年6月1日から施行する。

国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構

運営委員会規則

〔平成25年3月29日〕
規則第44号

(趣旨)

第1条 この規則は、東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則（平成25年規則第43号。以下「機構規則」という。）第7条第2項の規定に基づき、東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする

(委員会の組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 学長が指名する学長特別補佐
- (4) 大学院医歯学総合研究科医歯学系専攻（医学系）から選出された教授 2名
- (5) 大学院医歯学総合研究科医歯学系専攻（歯学系）から選出された教授 2名
- (6) 大学院医歯学総合研究科生命理工医療科学研究科運営委員会から選出された教授 2名
- (7) 大学院保健衛生学研究科から選出された教授 1名
- (8) 大学院医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻及び歯学部口腔保健学科から選出された教授 各1名
- (9) 教養部から選出された教授 1名
- (10) 研究所から選出された教授 各1名
- (11) 事務部長
- (12) その他、機構長が必要と認めた者

2 前項第5号から第11号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

(委員の任期等)

第3条 前条第1項第5号から第11号までの規定による委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員の任期の末日は、当該委員を委嘱する学長の任期の末日以前とする。

3 第1項の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第4条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 機構の人事に関する事
- (2) 学生・女性支援センターの運営に関する具体的事項
- (3) 保健管理センターの運営に関する具体的事項
- (4) 入学料及び授業料の免除又は徴収猶予に関する事
- (5) 学生寮の管理運営（入居者の選考を含む。）に関する事
- (6) 国府台合宿研修所の管理運営に関する事
- (7) 5号館の管理運営に関する事
- (8) 合宿研修施設の管理運営に関する事。
- (9) 部局間にまたがる学生の問題に関する事

(10) その他委員長が必要と認めた事項

2 第2条第12号に掲げる委員は、前項第1号に掲げる事項の審議には加わらないものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名、副委員長2名を置く。

2 委員長は、機構規則第5条に定める機構長をもって充てる。

3 副委員長は、機構規則第6条に定める副機構長のうち、学生・女性支援センター長をもって充てる。

4 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(委員会の議事)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 第2条第5号から第11号までの委員は、委員会を欠席する場合、所属する部局の教授会又は研究科運営委員会の構成員の中からオブザーバーを選出し、委員会に出席させることができる。

(委員以外の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専門委員会等)

第8条 委員長は、委員会の業務を円滑に実施するために、専門委員会又はワーキンググループ（以下、この条において「専門委員会等」という。）を置くことができる。

2 委員会は、その定めるところにより、専門委員会等の議決をもって委員会の議決とすることができる。

3 専門委員会等の組織及び運営については、委員会の議を経て、委員長が別に定める。

(委員会の庶務)

第9条 委員会の庶務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 国立大学法人東京医科歯科大学学生委員会規則（平成16年規則第84号）

(2) 国立大学法人東京医科歯科大学保健管理委員会規則（平成16年規則第96号）

(3) 東京医科歯科大学保健管理センター運営委員会規則（平成16年規則第159号）

(4) 国立大学法人東京医科歯科大学女性研究者支援室運営委員会規則（平成24年規則第79号）

(5) 国立大学法人東京医科歯科大学女性研究者支援推進委員会要項（平成24年制定）

3 この規則の施行に伴い、平成25年度中に新たに委員となった者の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附 則（平成28年7月1日規則第111号）

この規則は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成31年1月30日規則第10号）

この規則は、平成31年1月30日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

国立大学法人東京医科歯科大学職員健康管理室規則

〔平成25年3月29日〕
規則第50号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号。以下「組織運営規程」という。）第27条の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学職員健康管理室（以下「管理室」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 管理室は、役職員の健康管理及び安全管理の充実に図るための専門的業務を行うことを目的とする。

(管理室の業務)

第3条 管理室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 役職員の保健管理計画の企画・立案
- (2) 役職員の定期及び臨時の健康診断並びに事後措置
- (3) 役職員の健康保健に関する相談及び指導・助言
- (4) 役職員の精神保健に関する相談及び指導・助言
- (5) 役職員の安全衛生に関する指導・助言
- (6) 役職員の安全衛生の充実向上のための調査研究・知識の普及
- (7) その他役職員の健康管理及び安全管理について必要な専門的業務

2 前条第1号から第4号の業務については、保健管理センターと連携して行うものとする。

(室長)

第4条 組織運営規程第25条の3第2項に規定する室長は、保健管理センター長をもって充てる。

2 室長は、管理室の業務を掌理する。

(管理室の運営)

第5条 管理室の運営に関する事項については、安全衛生委員会で審議するものとする。

(教員の人事)

第6条 管理室の教員の人事及び評価に関する事項を審議するため、職員健康管理室人事・評価委員会を置く。

2 前項の委員会については、別に定める。

(職員)

第7条 管理室に、室長のほか、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 産業医（教員）
- (2) 臨床心理士
- (3) 保健師

(4) 事務職員

(5) その他必要な職員

2 前項第1号の職員は、室長の命を受け、管理室の業務に従事する。

3 第1項第2号及び第3号の職員は、室長の命を受け、役職員の健康管理に必要な専門的業務に従事する。

(分室の設置)

第8条 教養部の職員に係る管理室の業務を行うため、教養部に職員健康管理室分室（以下「分室」という。）を置く。

2 分室には分室長を置き、管理室の教員の中から室長が命ずる。

3 分室長は、分室の業務を処理する。

4 分室に、分室長のほか、必要な職員を置くことができる。

5 分室の事務は、職員健康管理・環境安全管理事務室が、教養部事務部の協力のもとに処理するものとする。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、管理室に関し必要な事項は、室長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年11月13日規則第130号）

この規則は、平成26年11月13日から施行し、平成26年10月1日から適用する。

国立大学法人東京医科歯科大学安全衛生委員会規則

〔平成16年 4月 1日〕
規則第48号

（目的）

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学職員安全衛生管理規則（平成16年規則第47号。以下「安全衛生管理規則」という。）第16条第2項の規定に基づき、東京医科歯科大学の安全衛生委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定め、職員の災害防止、疾病予防並びに健康増進をはかることを目的とする。

（審議事項）

第2条 委員会は次の事項を審議する。

- (1) 職員の危険及び健康障害を防止するための基本的な対策に関すること。
- (2) 労働災害の原因及び再発防止対策で安全衛生に関すること。
- (3) 安全衛生の規程の作成に関すること。
- (4) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること。
- (5) 安全衛生に関する計画の作成、実施、評価及び改善に関すること。
- (6) 安全衛生教育の実施計画作成に関すること。
- (7) 健康診断の結果に対する対策の樹立に関すること。
- (8) 職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
- (9) 作業環境測定結果の周知とその結果の評価に基づく対策の樹立に関すること。
- (10) 安全衛生についての調査及び改善に関すること。
- (11) 長時間にわたる労働による職員の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関すること。
- (12) 職員の精神的健康の保持増進を図るための対策の樹立に関すること。
- (13) 職員健康管理室の運営に関すること。
- (14) その他安全衛生に関し委員長が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 事業の実施を統括管理する者又はこれに準ずる者のうちから、学長が指名した者
- (2) 教養部長
- (3) 産業医
- (4) 職員健康管理室長
- (5) 安全衛生管理規則第6条に規定する衛生管理者のうちから学長が指名した者 2名
- (6) 安全衛生管理規則第7条に規定する安全管理者のうちから学長が指名した者 2名
- (7) 職員のうち衛生に関し経験を有する者のうちから学長が指名した者 2名

2 前項第5号から第7号までの委員は、学長が委嘱する。

3 第1項第1号に掲げる委員以外の委員の半数については、職員の過半数を代表する者の推薦に基づき指名することとする。

（任期）

第4条 前条第1項第5号から第7号に掲げる委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、第3条第1項第1号に掲げる者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を統括するとともに、会議の議長を務め、委員会の付議事項及びその他必要な事項を処理する。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。

(委員会の開催)

第6条 委員会は、毎月1回定期に開催するもののほか、必要に応じて委員長が招集する。

(議事)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、その議事を開き、議決することができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員会は、重要な議事に関する事項については、記録を作成して3年間保存しなければならない。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(指示)

第9条 委員長は、安全衛生管理規則第6条から第8条まで及び第12条から第14条までに規定する衛生管理者、安全管理者、安全管理担当者、作業主任者、危害防止主任者及び火元責任者に対して必要な事項を指示することができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、職員健康管理・環境安全管理事務室において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年9月30日規則第81号)

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則 (平成19年2月14日規則第2号)

この規則は、平成19年2月14日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則 (平成20年6月19日規則第26号)

1 この規則は、平成20年6月19日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

2 この規則の施行の際現に委員として選出されている者は、なお従前の例による。

附 則 (平成20年9月29日規則第48号)

この規則は、平成20年10月1日から施行する。

附 則（平成23年4月15日規則第53号）

この規則は、平成23年4月15日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成24年7月20日規則第85号）

この規則は、平成24年8月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日規則第51号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年5月21日規則第39号）

この規則は、平成26年5月21日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則（平成26年11月13日規則第129号）

この規則は、平成26年11月13日から施行し、平成26年10月1日から適用する。

編集後記

2020年初頭から世界を大きく揺るがせた Covid-19 ですが、2021年度は、この新たな経験から人類が何を学び、次の時代をどう作っていくのかが試された年だったように思います。2020年末から始まったワクチン接種が本格化し、延期された東京オリンピックは無観客で開催されました。年末には感染者数が著しく減少し、パンデミックの出口が見えたように感じた時期もありましたが、オミクロン株の出現で新たなフェーズに移行していきました。

2021年12月、保健管理センターでは第43回全国大学メンタルヘルス学会総会を主催する機会を得ました。感染状況が見通せない中、完全リモートによる開催でしたが、予算の都合上、マネジメントのほとんどを自分たちで行う必要がありましたが、大企業が利用しているような高機能のオンラインサービスを、小さな団体や個人でも、スケールに応じた負担で利用できることを体験できたことは大きな収穫でした。システムにお金をかけなかった分、スタッフの負担が大きかった面も否めませんが、オンライン開催に劣らない充実したプログラムを実現できたと自負しています。そのおかげもあってか、前年の倍以上の方々にご参加いただくことができたことは、大きな喜びでした。

この編集後記を書いている2022年8月は、第7波と呼ばれる感染者数の上昇が続いているものの、重症者数や死亡者数はコントロールされており、感染者の全数調査終了が検討されています。また本学においては東京工業大学との統合が議論されるなど、大きな変化の兆しがみられます。先にふれた学術集会のテーマは「ポストコロナに乗り遅れるな」「変わる大学メンタルヘルス」というものでした。パンデミックの収束とともに、世界の変化は加速していくように見えます。我々も取り残されぬよう、変化していかななくてはならないのでしょう。それでも、学生や職員が安心して学び働ける場所であるよう、支援を提供できるように努めることは、変わらないのだと考えたりもします。

2022年9月吉日
東京医科歯科大学
学生支援・保健管理機構 保健管理センター
職員健康管理室
准教授 平井伸英

学生支援・保健管理機構運営委員

(2021年4月～2022年3月)

委員長・機構長	宮崎 泰成
副機構長・保健管理センター長	田澤 立之
副機構長（学生・女性支援センター長）	平井 伸英
大学院医歯学総合研究科（医学系）教授	秋田 恵一
大学院医歯学総合研究科（医学系）教授	磯村 宜和
大学院医歯学総合研究科（歯学系）教授	池田 通
大学院医歯学総合研究科（歯学系）教授	井関 祥子
大学院医歯学総合研究科（生命理工医療科学）教授	三林 浩二
大学院医歯学総合研究科（生命理工医療科学）教授	大川 龍之介
大学院保健衛生学研究科教授	柏木 聖代
大学院医歯学総合研究科（医歯理工保健学）教授	樺沢 勇司
大学院医歯学総合研究科（医歯理工保健学）教授	青木 和広
教養部教授	畔柳 和代
生体材料工学研究所教授	玉村 啓和
難治疾患研究所教授	伊藤 暢聡
事務部長	横山 直樹

保健管理センター教職員

(2021年4月～2022年3月)

保健管理センター長・教授	田澤 立之
分室長・准教授	平井 伸英
助教（兼務）	小松崎 恵子
学校医 分室担当	深山 泰永
学校医	柏 淳
学校医	三宅 修司
学校医	橋本 彩
保健師	櫻井 芳美
看護師（2021/11/1～）	三ツ村 香奈
看護師（2021/10/04～）	大西 律子
臨床心理士（兼務）	久保 位可子
臨床心理士	横田 夏葉
看護師 分室担当	伊沼 敦子

安全衛生委員会委員

(2021年4月～2022年3月)

委員長・総務部長	今村 聡子
職員健康管理室長	田澤 立之
職員健康管理室准教授（兼務）	平井 伸英
職員健康管理室助教	小松崎 恵子
教養部長	服部 敦彦
歯学部附属病院歯科技工部歯科技工士長	松原 垣
医学部附属病院放射線部診療放射線技師長	大谷 慎一
総務部人事労務課副課長	佐藤 奈生
医学部附属病院管理課副課長	鈴木 康史
歯学部附属病院総務課副課長	小泉 忠行
職員健康管理・環境安全管理事務室専門業務職員	鶴 一弘

職員健康管理室教職員

(2021年4月～2022年3月)

職員健康管理室長・教授	田澤 立之
准教授（兼務）	平井 伸英
助教	小松崎 恵子
臨床心理士	久保 位可子
保健師（兼務）	櫻井 芳美
看護師 分室担当（兼務）	伊沼 敦子